

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月21日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 ティエリー ポルテ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山 寿啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山 寿啓
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行本店 （東京都千代田区内幸町二丁目1番8号） 株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目5番7号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行ららぽーと支店 （千葉県船橋市浜町二丁目1番1号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,407	103,722	253,606	172,359	248,641
連結経常利益	百万円	24,484	28,572	33,695	47,391	54,454
連結中間純利益	百万円	34,038	40,789	37,706	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	66,404	67,435
連結純資産額	百万円	701,217	763,721	820,663	730,000	786,667
連結総資産額	百万円	6,508,845	8,325,396	9,142,786	6,343,755	8,576,328
1株当たり純資産額	円	266.75	312.76	354.68	287.94	329.65
1株当たり中間純利益	円	23.63	28.60	26.33	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	46.03	46.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	16.79	21.16	18.71	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	32.75	34.98
連結自己資本比率(国内基準)	%	20.58	11.79	12.16	21.13	11.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234,070	14,106	219,327	343,431	232,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	242,110	56,877	118,800	412,178	300,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,938	5,015	3,309	50,560	73,793
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	102,092	194,950	266,065	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	157,178	162,226
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,360	4,337 [949]	5,120 [957]	2,380	5,013 [1,018]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成15年度以前の連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、平成16年度中間連結会計期間以後の連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[ ]内に外書きで記載しております。なお、平成15年度以前の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	82,945	90,907	95,058	162,890	173,068
経常利益	百万円	22,372	24,621	32,892	44,806	46,697
中間純利益	百万円	31,843	37,296	39,153	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	65,320	68,097
資本金	百万円	451,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	千株	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式74,528 乙種優先株式 600,000
純資産額	百万円	698,745	759,431	822,768	729,280	788,945
総資産額	百万円	6,549,344	6,534,178	6,943,109	6,406,313	6,396,302
預金残高	百万円	2,398,912	2,761,893	3,727,643	2,307,413	3,156,271
債券残高	百万円	1,411,373	1,337,451	1,185,538	1,362,261	1,246,862
貸出金残高	百万円	3,466,434	3,372,519	3,788,017	3,217,804	3,443,721
有価証券残高	百万円	1,458,001	1,396,928	2,016,488	1,508,204	1,820,753
1株当たり 中間配当額	円	普通株式 1.11 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42	普通株式 1.29 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42	普通株式 1.48 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42	-	-
1株当たり 配当額	円	-	-	-	普通株式 2.22 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84	普通株式 2.58 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84
単体自己資本比率 (国内基準)	%	20.17	21.20	21.41	20.84	22.13
従業員数	人	1,820	1,785	1,692	1,754	1,704

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。
3. 第4期以前の単体自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、第5期中間会計期間以後の単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## 2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成17年9月30日現在、当行、連結子会社（株式会社アプラス、昭和リース株式会社等77社）及び関連会社（持分法適用会社。シンキ株式会社、BlueBay Asset Management Limited等8社）で構成(\*)され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当中間連結会計期間におきましては、子会社77社を連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

(\*)他に非連結子会社78社あり

当中間連結会計期間におきまして、TAKU Investments Ltd.及びRisk Capital Enhanced Fund Ltd.を設立により、連結子会社に加えております。

また、新生カード株式会社は、当中間連結会計期間中に解散し、連結の範囲から除外となっております。なお、昭和オートリース山形株式会社は、当中間連結会計期間中に株式売却を行い、持分法適用関連会社から除外となっております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) TAKU Investments Ltd.	英国領西インド諸島グラ ンドケイマン諸島	千米ドル 36,745	金融業	100.0	-	-	-	-	-
Risk Capital Enhanced Fund Ltd.	英国領西インド諸島グラ ンドケイマン諸島	千米ドル 50,000	金融業	100.0	-	-	-	-	-

(注) 1. 前連結会計年度まで連結子会社としておりました新生カード株式会社は、平成17年9月15日付で解散決議を行い、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度に持分法適用関連会社としておりました昭和オートリース山形株式会社は、平成17年9月30日付で株式売却を行い、持分法適用関連会社から除外しております。

2. 昭和オートリース沖縄株式会社は、当中間連結会計期間中に、サルサービス株式会社に会社名を変更しております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	証券業務	信託業務	その他	合計
従業員数(人)	4,766 [940]	48 [2]	54 [-]	252 [15]	5,120 [957]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,692
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者1人を含み、嘱託及び臨時従業員121人を含んでおりません。

2. 当行の従業員組合は、新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,078人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を顧みますと、日本を含む世界経済は、原油価格を始めとするエネルギー価格の高騰が企業収益圧迫懸念を醸成し、インフレ懸念の高まりもあって、一時的に成長鈍化が心配される局面がありました。わが国経済も、昨年後半以降景気の「踊り場」にありましたが、国内の民間需要が予想以上に上振れており、輸出の多少の下振れをカバーして、全体としては予想を上回る成長となっております。「踊り場」のきっかけとなったIT関連分野における生産・在庫調整はほぼ終了したとみられます。年度後半から平成18年度の展望につきましても、潜在成長率を幾分上回るペースでの息の長い成長が見込まれております。

消費者物価につきましては、米価格の下落や電気・電話料金の引き下げといった特殊要因の影響がなお続くもとで、前年比では小幅のマイナスで推移しております。但し、今後年末にかけてこれら特殊要因が剥落していく過程で、消費者物価の前年比はゼロないし若干のプラスに転じていくと予想されております。

米国においては、潜在成長率を多少上回る水準での成長を持っていますが、ハリケーンに端を発した原油を中心とするエネルギー価格高騰の消費への影響、過熱が懸念される住宅セクターの急減速懸念等、今後の経済展望への不透明要因は残っております。

金融政策面では、明るさを増している実体経済を背景に、日銀は現在の金融政策の枠組みを変更する可能性が来年度にかけて高まっていくと判断しております。枠組みの変更とは日銀当座預金残高を所要準備水準に向けて削減し、金融市場調節の操作目標を短期金利に変更することを意味します。

東京都区部の地価が前年比で上昇に転じたことや、日経平均株価が4年ぶりに13,000円を回復したことなど、資産価格下落傾向に明らかな歯止めがかかってきているため、景況感にははっきりと改善が見られております。こうした展開を反映して、政策金利を反映した短期金利はなおゼロ近傍にありますが、将来の金利水準を織り込む形で中長期金利は徐々に上昇してきております。

為替レートにつきましては、米国が利上げを継続する一方で、主要国の政策金利が据え置かれているため、金利差の拡大をもたらしており、多少のドル高傾向で推移してきております。

全体としては、日本経済を取り巻く環境は比較的良好であり、なお当面はこうした状況が継続するものと予想されます。

#### 営業の経過及び成果

当行は、平成16年2月に東京証券取引所市場第一部への上場を果たすとともに、4月には、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。さらに、当行は、平成16年6月に「委員会等設置会社」に移行し、一層の経営監督機能の強化及び迅速な経営の意思決定が行える経営組織体制を構築しております。

また、平成17年2月には、当時当行の主要株主であったニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び関連団体が保有する当行普通株式のうち約8億3千万株（発行済普通株式数に対する割合約61%）を、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び関連団体への投資家に対して分配を行い、その分配を受けた投資家による当行普通株式の売出し（約5億株）が行なわれております。

平成17年6月には、取締役代表執行役会長兼社長八城政基が取締役会長、取締役代表執行役副会長ティエリー ポルテが取締役代表執行役社長、株式会社アプラス代表取締役社長杉山淳二が取締役代表執行役副会長にそれぞれ就任し、新しい経営体制がスタートしております。

当中間連結会計期間の主な営業の経過及び成果は以下のとおりであります。

当行のビジネスモデルは、3つの戦略分野であるインスティテューショナル・バンキング業務、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務並びにリテール・バンキング業務を柱に構成されております。インスティテューショナル・バンキング業務は、先進的なインベストメントバンク及びコマースシャルバンキングの商品・サービスを法人のお客さまのニーズに合わせて効果的にご提供するソリューションビジネスを展開しており、着実に成長しております。コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務は、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社の買収を通じて、当行収益の重要な柱となっており、中小事業者や個人のお客さまに対して幅広い商品・サービスを提供しております。平成13年に開始した新しいタイプのリテール・バンキング業務については、個人のお客さまが主体的に取引を行える商品・サービスの提供に努めた結果、急速な成長を続けております。

#### < インスティテューショナル・バンキング業務 >

当行は、コマースシャルバンクとインベストメントバンクの強みを併せ持つハイブリッドな銀行であり、金融商品・サービスのスペシャリストと顧客を担当するリレーションシップ・マネージャーが共同して、法人のお客さまの幅広いニーズに的確にお応えする価値あるソリューションを迅速かつ効率的に提供しております。

こうした取り組みを通じて、法人のお客さまとのリレーションシップを構築しさらに強化することにより、伝統的な貸出業務からの金利収益に加え、証券化、ノンリコースローン、クレジットトレーディング及びマーケット関連取引からも安定した収益をあげていくことを可能としております。

平成17年5月には、公的セクターに対するソリューションの提供を担当する本部を設置し、営業を強化しております。

平成17年9月には、平成16年9月に続き、すでに発行された複数の商業用不動産担保証券などを裏付けに、新たな債務担保証券（CDO）を発行いたしました。この証券化ディールは、不動産担保証券以外の資産担保証券を含んだCDOパッケージ（再証券化）案件としては日本初の案件で、機関投資家に新たな運用手段をご提供するものであります。

ノンリコースローンについては、有料老人ホーム向けのノンリコースローンの提供を開始するなど、対象資産の拡大にも積極的に取り組んでおります。また、中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を定期的開催するなど全行的に取り組むことにより、お客さまのニーズに応じております。

平成17年5月には、新生インターナショナル（英国現地法人、英文社名：Shinsei International Limited）が営業を開始いたしました。新生インターナショナルは、ユーロ市場を活用し、証券化商品、仕組み債などを日本のお客さまのニーズに沿ったより魅力ある商品に組成・アレンジして、新生証券を通じてお客さまに提供してまいります。また、当行は、ドイツのノルト／LB及びウェストLBと合併会社を設立し、ドイツにおいて不良債権の買収・再編並びに処理などの不良債権処理を目的としたビジネスに参入いたしました。当行が日本でこれまでに蓄積した専門知識・能力を、海外のパートナーと組むことによって最大限に活用していくものであります。

#### < コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務 >

平成17年3月期の株式会社アプラス、昭和リース株式会社の買収を通じて、当行の中核業務の一つとなったコンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務は、個品割賦、クレジットカード、消費者ローン、リースなどの幅広い商品・サービスを中小事業者や個人に対して提供しております。

同分野のグループ会社については、リスク管理、ITなど当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益力の一層の拡大、本格的な収益寄与を図っております。

#### < リテール・バンキング業務 >

リテール・バンキング業務においては、店舗とインターネットやコールセンターなどのリモートチャネルを効果的に組み合わせたビジネスモデルの構築に取り組んでおり、利便性の高い価値ある商品・サービスをご提供できるよう心がけております。

総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）の新規開設が、32色キャッシュカードの発行を開始したことなどにより引き続き好調に推移し、口座数は、平成17年9月末には従来からの口座を含め150万を超えました。新型定期預金「パワード・ワン プラス」の残高が順調に増加し、加えて、外貨預金や投資信託等の販売が伸びるなど、個人預かり資産残高は3兆8,000億円を超えております。こうした結果、リテール部門の損益は、前連結会計年度に続き着実な収益を計上いたしております。

また、当行は、平成17年6月に楽天証券株式会社との提携による証券仲介サービスを開始したほか、8月には、クレディ・スイス生命保険株式会社と業務提携し、インターネットを通じた投資型年金保険の取り扱い開始に向けて準備を進めております。

店舗につきましては、平成16年12月より展開している新型軽量店舗「新生バンクスポット」を、平成17年4月に京橋（東京都）、8月に新宿南（東京都）、9月に梅田（大阪府）と心斎橋（大阪府）に開設いたしました。さらに、東京地下鉄株式会社（東京メトロ）駅構内へのATM設置を進めており、設置駅数は15駅（平成17年10月1日現在）となっております。

住宅ローン業務については、4カ所に設置した住宅ローンセンターを中心に営業体制を強化しており、「パワースマート住宅ローン」の平成17年9月末の残高は約3,600億円に達しております。

当行は、“Color your life”というブランドコンセプトのもと、お客さまの人生に豊かさや彩りを与えるお手伝いをしたいと考えております。今後ともお客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーに投入することにより、お客さまの利便性をより一層高めるとともに、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

#### < 財務体質の強化 >

財務体質の強化につきましては、引続き不良債権の最終処理に取り組んだ結果、金融再生法ベースの開示債権は平成17年9月末現在で461億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客さまからの信任の高まりに伴い、預金・債券ともに調達コストは低下しております。預金については、個人のお客さまとの取引が引き続き伸長するなど、調達基盤が拡大しております。

#### 業績の概況

以上のような金融経済環境及び営業経過のもと、当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

当行グループの当中間連結会計期間末における連結総資産は9兆1,427億円（前連結会計年度末比5,664億円増加）となりました。主要な勘定残高としましては、預金・譲渡性預金が3兆9,643億円（同比5,115億円増加）、債券が1兆1,817億円（同比609億円減少）となる一方、貸出金につきましては3兆8,280億円（同比3,976億円増加）となっております。

損益面では当中間連結会計期間の経常収益は2,536億円（前中間連結会計期間比1,498億円増加）、経常費用は2,199億円（同比1,447億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は336億円（同比51億円増加）となり、特別利益27億円、特別損失5億円、法人税等17億円（費用）、法人税等調整額48億円（収益）等を計上後の連結中間純利益は377億円（同比30億円減少）となりました。

なお、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社を買収した影響といたしましては、前中間連結会計期間では株式会社アプラスの中間貸借対照表のみを連結いたしました。当中間連結会計期間から株式会社アプラス及び昭和リース株式会社の中間財務諸表を連結しております。

#### （預金・譲渡性預金）

当中間連結会計期間に、預金は5,648億円増加いたしました。これは主に、総合口座「PowerFlex」の口座数が引き続き増加したことをベースにして、外貨預金・新型預金商品等の販売が好調で、個人のお客さまからの預金が着実に増加したことによるものです。また、譲渡性預金は期中533億円減少し、預金・譲渡性預金合計の当中間連結会計期間末残高は、5,115億円増加の3兆9,643億円となりました。

#### （債券）

上記のような顧客戦略に加え、普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は徐々に減少しております。債券は期中609億円減少し、当中間連結会計期間末の発行高合計は1兆1,817億円となりました。

#### （貸出金）

貸出金については、景気回復期待の高まりを背景に企業の資金需要減にも底打ち感が出てきた中、引続き中小企業向け融資の開拓に努めるとともに、ノンリコースローンなど新しいタイプの貸出にも注力しており、また子会社からの貸出推進も図りました。加えて個人顧客向けの新型住宅ローンも順調に伸びたことから、貸出金は期中3,976億円増加して、当中間連結会計期間末残高は3兆8,280億円となりました。

#### （損 益）

収益面につきましては、資金運用収益が貸出金残高の伸び等によって前中間連結会計期間に比べて197億円増加して613億円となりました。また非資金運用収益についても、戦略業務として注力してきたクレジットトレーディング業務や証券化業務等の投資銀行業務が引続き好調だったほか、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社からの収益貢献でその他業務収益が大きく増加したことから、経常収益は同比1,498億円増加の2,536億円となりました。

一方、収益の大幅な伸びに伴って取引関連費用等が増加した他、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社の連結調整勘定等の償却費用があり、経常費用も同比1,447億円増加して2,199億円となりました。

ただし、資金調達費用については過年度発行の比較的高い金利の利付債の償還が進んだことに加え、格付向上等により資金調達コストが抑制されて50億円増加となる212億円にとどめることができました。これにより、資金運用収益から資金調達費用を控除したネット収益金額は、前中間連結会計期間の253億円に対して当中間連結会計期間は401億円へと増加いたしました。

営業経費につきましても、連結子会社が増加した影響によって当中間連結会計期間は670億円と前中間連結会計期間比277億円増加しておりますが、引続き厳しい管理に努めており、効率性に留意した運営を行っております。

以上により、当中間連結会計期間の経常利益は同比51億円増加の336億円となりました。

当行は不良債権につきましては既に低い比率にあり、前中間連結会計期間にあった多額の貸倒引当金戻入益による特別利益の計上が当中間連結会計期間は大幅に減ったことから、特別利益が前中間連結会計期間比101億円減少しており、税金等調整前中間純利益は同比51億円減少して358億円となりました。また税引後の中間純利益も同比30億円減少して377億円となりました。

#### （資 本）

以上の損益状況の結果、当中間連結会計期間末の資本の部合計は、前連結会計年度末比339億円増の8,206億円となりました。

なお、銀行単体の経常利益は、資金運用収益が伸びて資金調達費用は圧縮された等、順調な業務活動を反映して前中間会計期間に比べて82億円増加となる328億円を計上し、中間純利益も同比18億円増の391億円となりました。

国内基準における連結自己資本比率は12.16%となり、前連結会計年度末比0.38ポイント向上いたしました。また、国内基準における銀行単体の自己資本比率は21.41%となり、同比0.72ポイント低下しております。

#### （キャッシュ・フロー）

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加が貸出金の増加を上回ったこと等により2,193億円の収入（前中間連結会計期間は141億円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が償還・売却を上回ったこと等から1,188億円の支出（同568億円の収入）、また財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入等により33億円の収入（同50億円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,038億円増加し、2,660億円となりました。



(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は407億円（前中間連結会計期間比145億円増）、役務取引等収支は235億円（同141億円増）、特定取引収支は127億円（同25億円減）、その他業務収支は425億円（同296億円増）となりました。

「海外」においては、資金運用収支は6億円（同4億円増）、役務取引等収支は6億円（同2億円増）、その他業務収支は0億円（同0億円減）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支が前中間連結会計期間比148億円増加し413億円、役務取引等収支は同140億円増加し234億円、特定取引収支は同25億円減少し127億円、その他業務収支は同296億円増加し425億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	26,262	205	52	26,520
	当中間連結会計期間	40,779	657	85	41,351
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	41,242	633	339	41,536
	当中間連結会計期間	60,748	1,072	510	61,309
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	14,980	427	392	15,015
	当中間連結会計期間	19,968	415	425	19,958
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,444	415	435	9,424
	当中間連結会計期間	23,553	664	718	23,498
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,939	441	445	13,935
	当中間連結会計期間	34,237	724	722	34,239
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,495	25	9	4,510
	当中間連結会計期間	10,684	60	4	10,740
特定取引収支	前中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
	当中間連結会計期間	12,743	-	-	12,743
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
	当中間連結会計期間	12,791	-	-	12,791
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	47	-	-	47
その他業務収支	前中間連結会計期間	12,893	3	5	12,892
	当中間連結会計期間	42,521	5	-	42,516
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,845	15	5	19,855
	当中間連結会計期間	132,491	202	-	132,693
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,951	11	-	6,963
	当中間連結会計期間	89,969	207	-	90,177

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当中間連結会計期間1,243百万円、前中間連結会計期間1,149百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。
4. 株式会社アプラス及びその子会社6社は平成16年9月28日付で、また、昭和リース株式会社及びその子会社4社は平成17年3月23日付で、当行の連結子会社となったことから、前中間連結会計期間の貸借対照表項目の平均残高及び損益計算書項目には、これら連結子会社に関する金額は含まれておりません。以下、(8)国内・海外別有価証券の状況まで同様であります。

## (2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比16.68%の増加、利回りは同0.45ポイント上昇し2.15%、資金調達勘定平均残高は同27.61%の増加、利回りは同0.03ポイント上昇し0.69%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比12.96%の減少、利回りは同3.59ポイント上昇し7.37%、資金調達勘定平均残高は同27.05%の減少、利回りは同0.83ポイント上昇し3.34%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比16.70%増加し5兆6,319億円、利回りは同0.45ポイント上昇し2.17%となり、資金調達勘定平均残高は同27.58%増加し5兆7,981億円、利回りは同0.03ポイント上昇し0.69%となりました。

### 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,826,324	41,242	1.70
	当中間連結会計期間	5,631,334	60,748	2.15
うち預け金	前中間連結会計期間	159,327	1,650	2.07
	当中間連結会計期間	99,402	1,172	2.35
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	141,429	8	0.01
	当中間連結会計期間	44,981	6	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	937	0	0.00
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	49,249	3	0.01
	当中間連結会計期間	6,428	16	0.50
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,311,481	7,037	1.07
	当中間連結会計期間	1,698,380	7,822	0.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,971,399	29,413	1.97
	当中間連結会計期間	3,576,803	50,809	2.83

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,543,393	14,980	0.66
	当中間連結会計期間	5,797,882	19,968	0.69
うち預金	前中間連結会計期間	2,496,626	7,230	0.58
	当中間連結会計期間	3,348,954	8,072	0.48
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	412,935	73	0.04
	当中間連結会計期間	199,629	26	0.03
うち債券	前中間連結会計期間	1,330,285	3,203	0.48
	当中間連結会計期間	1,198,964	2,621	0.44
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	103,911	303	0.58
	当中間連結会計期間	139,246	52	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	227,178	5	0.01
	当中間連結会計期間	1,229	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	12,049	2	0.05
	当中間連結会計期間	6,624	6	0.21
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	78,714	75	0.19
うち借入金	前中間連結会計期間	355,084	5,146	2.89
	当中間連結会計期間	1,155,103	8,831	1.53
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	63,409	770	2.42

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、各月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．当中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（164,336百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（394,310百万円）及び利息（1,243百万円）を、前中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（294,290百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（394,976百万円）及び利息（1,149百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	33,372	633	3.78
	当中間連結会計期間	29,047	1,072	7.37
うち預け金	前中間連結会計期間	570	20	7.29
	当中間連結会計期間	1,291	29	4.50
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	529	54	20.61
	当中間連結会計期間	4,319	633	29.27
うち貸出金	前中間連結会計期間	28,671	535	3.73
	当中間連結会計期間	23,188	400	3.45

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前中間連結会計期間	34,043	427	2.51
	当中間連結会計期間	24,836	415	3.34
うち預金	前中間連結会計期間	1,206	0	0.04
	当中間連結会計期間	834	0	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	6,891	94	2.73
	当中間連結会計期間	247	0	0.40
うち社債	前中間連結会計期間	25,945	333	2.56
	当中間連結会計期間	23,754	414	3.48

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、各月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,859,697	33,877	4,825,819	41,876	339	41,536	1.72
	当中間連結会計期間	5,660,381	28,454	5,631,927	61,820	510	61,309	2.17
うち預け金	前中間連結会計期間	159,898	569	159,329	1,671	20	1,650	2.07
	当中間連結会計期間	100,693	876	99,817	1,201	25	1,176	2.35
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	141,429	-	141,429	8	-	8	0.01
	当中間連結会計期間	44,981	-	44,981	6	-	6	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	937	-	937	0	-	0	0.00
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	49,249	-	49,249	3	-	3	0.01
	当中間連結会計期間	6,428	-	6,428	16	-	16	0.50
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,312,011	1,143	1,310,868	7,092	0	7,092	1.08
	当中間連結会計期間	1,702,700	4,140	1,698,559	8,456	85	8,370	0.98
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,000,071	32,164	2,967,907	29,949	318	29,630	1.99
	当中間連結会計期間	3,599,991	23,436	3,576,555	51,209	400	50,809	2.83
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,577,437	32,733	4,544,703	15,408	392	15,015	0.66
	当中間連結会計期間	5,822,719	24,594	5,798,124	20,383	425	19,958	0.69
うち預金	前中間連結会計期間	2,497,832	569	2,497,263	7,231	20	7,210	0.58
	当中間連結会計期間	3,349,788	876	3,348,911	8,072	25	8,047	0.48
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	412,935	-	412,935	73	-	73	0.04
	当中間連結会計期間	199,629	-	199,629	26	-	26	0.03
うち債券	前中間連結会計期間	1,330,285	-	1,330,285	3,203	-	3,203	0.48
	当中間連結会計期間	1,198,964	-	1,198,964	2,621	-	2,621	0.44
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	103,911	-	103,911	303	-	303	0.58
	当中間連結会計期間	139,246	-	139,246	52	-	52	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	227,178	-	227,178	5	-	5	0.01
	当中間連結会計期間	1,229	-	1,229	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	12,049	-	12,049	2	-	2	0.05
	当中間連結会計期間	6,624	-	6,624	6	-	6	0.21
うちコマースナル・ペ ーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	78,714	-	78,714	75	-	75	0.19
うち借入金	前中間連結会計期間	361,976	32,164	329,811	5,241	371	4,870	2.95
	当中間連結会計期間	1,155,351	23,436	1,131,914	8,832	400	8,431	1.49
うち社債	前中間連結会計期間	25,945	-	25,945	333	-	333	2.56
	当中間連結会計期間	87,164	-	87,164	1,185	-	1,185	2.71

（注）1．当中間連結会計期間の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（164,336百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（394,310百万円）及び利息（1,243百万円）を、前中間連結会計期間の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（294,290百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（394,976百万円）及び利息（1,149百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2．相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、「国内」においては、役務取引等収益は342億円（前中間連結会計期間比202億円増）、役務取引等費用は106億円（同61億円増）となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は7億円（同2億円増）、役務取引等費用は0億円（同0億円増）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は前中間連結会計期間比203億円増加し342億円、役務取引等費用は同62億円増加し107億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,939	441	445	13,935
	当中間連結会計期間	34,237	724	722	34,239
うち預金・債券・貸 出業務	前中間連結会計期間	818	-	-	818
	当中間連結会計期間	3,504	-	-	3,504
うち為替業務	前中間連結会計期間	280	-	-	280
	当中間連結会計期間	449	-	0	449
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,602	-	-	1,602
	当中間連結会計期間	2,377	-	-	2,377
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,310	-	-	3,310
	当中間連結会計期間	3,016	-	-	3,016
うち保証業務	前中間連結会計期間	70	-	17	53
	当中間連結会計期間	15,586	-	3	15,582
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,495	25	9	4,510
	当中間連結会計期間	10,684	60	4	10,740
うち為替業務	前中間連結会計期間	866	0	-	867
	当中間連結会計期間	2,966	1	0	2,968

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間は、「国内」においては、特定取引収益は127億円（前中間連結会計期間比25億円減）、特定取引費用は0億円（同0億円増）となりました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は前中間連結会計期間比25億円減少し127億円、特定取引費用は同0億円増加し、0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	15,325	-	-	15,325
	当中間連結会計期間	12,791	-	-	12,791
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1,307	-	-	1,307
	当中間連結会計期間	2,828	-	-	2,828
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	797	-	-	797
	当中間連結会計期間	1,527	-	-	1,527
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	13,136	-	-	13,136
	当中間連結会計期間	8,435	-	-	8,435
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	83	-	-	83
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	47	-	-	47
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	47	-	-	47

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。



特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間は、「国内」においては、特定取引資産は1,198億円（前中間連結会計期間比3,237億円減）、特定取引負債は800億円（同75億円増）となりました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は前中間連結会計期間比3,237億円減少し1,198億円、特定取引負債は同75億円増加し800億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	443,634	-	-	443,634
	当中間連結会計期間	119,876	-	-	119,876
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	269,369	-	-	269,369
	当中間連結会計期間	4,656	-	-	4,656
うち商品有価証券派 生商品	前中間連結会計期間	1,287	-	-	1,287
	当中間連結会計期間	8,261	-	-	8,261
うち特定取引有価証 券	前中間連結会計期間	101,045	-	-	101,045
	当中間連結会計期間	41,833	-	-	41,833
うち特定取引有価証 券派生商品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	854	-	-	854
うち特定金融派生商 品	前中間連結会計期間	71,931	-	-	71,931
	当中間連結会計期間	64,269	-	-	64,269
うちその他の特定取 引資産	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前中間連結会計期間	72,506	-	-	72,506
	当中間連結会計期間	80,083	-	-	80,083
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派 生商品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	3,921	-	-	3,921
うち特定取引売付債 券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	217	-	-	217
うち特定取引有価証 券派生商品	前中間連結会計期間	2	-	-	2
	当中間連結会計期間	952	-	-	952
うち特定金融派生商 品	前中間連結会計期間	72,298	-	-	72,298
	当中間連結会計期間	74,402	-	-	74,402
うちその他の特定取 引負債	前中間連結会計期間	205	-	-	205
	当中間連結会計期間	588	-	-	588

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	2,691,994	1,057	557	2,692,494
	当中間連結会計期間	3,645,975	-	877	3,645,097
うち流動性預金	前中間連結会計期間	816,270	-	2	816,267
	当中間連結会計期間	1,149,925	-	2	1,149,923
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,591,399	1,057	-	1,592,457
	当中間連結会計期間	2,148,625	-	-	2,148,625
うちその他	前中間連結会計期間	284,324	-	555	283,769
	当中間連結会計期間	347,423	-	875	346,548
譲渡性預金	前中間連結会計期間	476,336	-	-	476,336
	当中間連結会計期間	319,292	-	-	319,292
総合計	前中間連結会計期間	3,168,331	1,057	557	3,168,831
	当中間連結会計期間	3,965,267	-	877	3,964,390

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

定期性預金 = 定期預金

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前中間連結会計期間	1,333,211	-	-	1,333,211
	当中間連結会計期間	1,181,728	-	-	1,181,728
うち利付長期信用債券	前中間連結会計期間	1,273,525	-	-	1,273,525
	当中間連結会計期間	1,176,827	-	-	1,176,827
うち割引長期信用債券	前中間連結会計期間	59,685	-	-	59,685
	当中間連結会計期間	4,901	-	-	4,901
うちその他	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 利付長期信用債券には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでおります。
  3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しております。

[次へ](#)

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,042,171	100.00	3,770,581	100.00
製造業	219,705	7.23	185,784	4.93
農業	7	0.00	8	0.00
林業	44	0.00	20	0.00
漁業	81	0.00	25	0.00
鉱業	2,269	0.07	1,867	0.05
建設業	22,977	0.76	21,303	0.56
電気・ガス・熱供給・水道業	137,424	4.52	115,018	3.05
情報通信業	23,333	0.77	27,053	0.72
運輸業	296,000	9.73	431,298	11.44
卸売・小売業	67,616	2.22	67,974	1.80
金融・保険業	800,892	26.33	730,930	19.39
不動産業	658,027	21.63	1,163,637	30.86
各種サービス業	134,156	4.41	125,520	3.33
地方公共団体	153,861	5.06	113,812	3.02
その他	525,772	17.28	786,325	20.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	32,472	100.00	57,489	100.00
政府等	-	-	266	0.46
金融機関	-	-	-	-
その他	32,472	100.00	57,222	99.54
合計	3,074,644		3,828,070	

（注）「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	ロシア連邦	65
	インドネシア共和国	47
	その他（2ヶ国）	1
	合計	114
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）
平成17年9月30日	ロシア連邦	37
	インドネシア共和国	46
	その他（1ヶ国）	1
	合計	85
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	863,434	-	863,434
	当中間連結会計期間	628,066	-	628,066
地方債	前中間連結会計期間	76,871	-	76,871
	当中間連結会計期間	166,189	-	166,189
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	177,452	-	177,452
	当中間連結会計期間	592,903	-	592,903
株式	前中間連結会計期間	14,691	14	14,706
	当中間連結会計期間	45,839	-	45,839
その他の証券	前中間連結会計期間	204,033	3,342	207,376
	当中間連結会計期間	230,620	14,671	245,292
合計	前中間連結会計期間	1,336,483	3,357	1,339,840
	当中間連結会計期間	1,663,619	14,671	1,678,291

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,251	58,279	9,028
経費(除く臨時処理分)	35,587	36,172	585
人件費	14,350	14,121	229
物件費	19,268	20,007	738
税金	1,968	2,044	75
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,664	22,107	8,442
実質業務純益	29,258	34,237	4,979
うち債券関係損益	607	1,694	1,087
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	13,664	22,107	8,442
臨時損益	12,105	12,029	76
株式関係損益	148	1,082	933
金銭の信託運用損益	15,593	12,130	3,463
不良債権処理損失	1,158	527	631
貸出金償却	0	357	356
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰入額	1,157	-	1,157
その他の債権売却損等	-	169	169
その他臨時損益	2,477	655	1,821
経常利益	24,621	32,892	8,271
特別損益	11,067	3,041	8,025
うち動産不動産処分損益	519	33	486
税引前中間純利益	35,688	35,934	246
法人税、住民税及び事業税	993	2,908	1,915
法人税等調整額	614	310	304
中間純利益	37,296	39,153	1,857

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 実質業務純益 = 業務粗利益 + 金銭の信託運用損益 - 経費 (除く臨時処理分)  
 金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で11,501百万円の取崩超のため、また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で2,888百万円の取崩超 (なお、一般貸倒引当金については3,188百万円の繰入) のため、それぞれその金額を特別利益に計上しております。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%)	当中間会計期間 (%)	増減 (%)
	(A)	(B)	(B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.32	1.29	0.03
貸出金利回	1.74	1.49	0.25
有価証券利回	0.54	0.91	0.37
(2) 資金調達原価	2.04	1.85	0.19
資金調達利回	0.51	0.39	0.12
預金利回	0.32	0.24	0.08
債券利回	0.48	0.43	0.05
(3) 総資金利鞘	-	0.72	0.16
(4) 資金運用利回 - 資金調達利回	-	0.81	0.09

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります。

(但し特別国際金融取引勘定を除く)

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%)	当中間会計期間 (%)	増減 (%)
	(A)	(B)	(B) - (A)
実質業務純益ベース	13.37	13.74	0.37
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.74	8.58	2.84
業務純益ベース	5.74	8.58	2.84
中間純利益ベース	17.31	15.83	1.48

[次へ](#)

#### 4. 預金・債券・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,238,229	4,046,936	808,706
預金(平残)	3,017,888	3,620,730	602,842
債券(未残)	1,337,451	1,185,538	151,912
債券(平残)	1,332,306	1,206,398	125,907
貸出金(未残)	3,372,519	3,788,017	415,497
貸出金(平残)	3,070,260	3,483,939	413,679

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,972,565	2,813,945	841,379
法人	751,135	881,039	129,904
合計	2,723,700	3,694,985	971,284

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	245,086	385,972	140,885
住宅ローン残高	245,086	385,972	140,885
その他ローン残高	-	-	-



## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 ( A )	当中間会計期間 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出金残高	百万円	1,911,685	2,074,932	163,247
総貸出金残高	百万円	3,343,650	3,749,107	405,456
中小企業等貸出金比率	/ %	57.17	55.34	1.83
中小企業等貸出先件数	件	23,085	31,768	8,683
総貸出件数	件	23,654	32,205	8,551
中小企業等貸出先件数比率	/ %	97.59	98.64	1.05

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	4	87	6	47
保証	229	61,636	175	51,409
計	233	61,723	181	51,456

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、平成5年大蔵省告示第55号を「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	
	資本剰余金	18,558	18,558
	利益剰余金	284,393	341,109
	連結子会社の少数株主持分	1,069	5,987
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	自己株式払込金	-	
	自己株式( )	2	11
	為替換算調整勘定	2,333	2,968
	営業権相当額( )	70,222	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		72,654
	連結調整勘定相当額( )	200,841	229,614
	計 (A)	486,585	517,641
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	38,034	43,254
	負債性資本調達手段等	198,507	309,770
	うち永久劣後債務 (注2)	197,107	248,770
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	1,400	61,000
	計	236,541	353,025
うち自己資本への算入額 (B)	236,541	353,025	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5,318	28,666
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	717,808	842,000

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,923,730	4,876,084
	オフ・バランス取引項目	2,161,773	2,044,640
	計 (E)	6,085,503	6,920,725
連結自己資本比率(国内基準) = $D / E \times 100 (\%)$		11.79	12.16

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	18,558	18,558
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	6,249	7,777
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	276,221	337,012
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	2	5
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（A）	752,323	814,639
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	28,855	32,019
	負債性資本調達手段等	198,507	255,270
	うち永久劣後債務（注2）	197,107	194,270
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	1,400	61,000
	計	227,363	287,290
	うち自己資本への算入額（B）	227,363	287,290
控除項目	控除項目（注4）（C）	835	4,837
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	978,851	1,097,091
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,759,452	4,093,338
	オフ・バランス取引項目	857,475	1,029,806
	計（E）	4,616,927	5,123,145
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100（%）		21.20	21.41

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	24
危険債権	570	283
要管理債権	67	154
正常債権	35,986	39,210

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当行グループは、お客さまの満足度のさらなる向上を図るとともに、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、以下のような諸課題に取り組んでおります。

お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスを提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、従来以上にお客さまのニーズにお応えする様々な商品・サービスのご提供を通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指していきたくと考えております。

グループ競争力・収益力の向上

当行は、銀行本体のみならずグループ会社を含めて、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上を図ってまいります。また、資本の質の向上を図ると同時に、資本を有効に活用し、健全かつ効率性・収益性の高い財務体質を確立してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

「委員会等設置会社」として、業務執行の機能とそれを監督する機能を明確に分離し、取締役会及び社外取締役を中心に構成される指名委員会、監査委員会、報酬委員会にて重要な意思決定及び監督を行い、一方で大幅な権限委譲を行い、執行役に業務執行をさせる体制となり、2年目に入りました。コーポレート・ガバナンスの一層の強化と上場企業としてより透明性の高い経営を進めてまいることは、引き続き重要課題であると考えております。

当行は、「ベターバンキング」をキーワードに、常にお客さまの目線に立ち、多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に応える“価値ある”商品・サービスをタイムリーにご提供する、“常に一步先行く”銀行でありたいと考えております。

お客さまの信頼を得るために、誠実で透明性のある健全な経営に取り組み、長期的・安定的な収益の計上を図ってまいります。その結果として企業価値を増大させることにより株主の皆さまの負託にお応えするとともに、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

預金保険機構、当行及びニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の普通株式の売却に関して、平成12年2月9日、株式売買契約書を締結しました。この売却は、平成12年3月1日に完了しました。同売却取引の主要な条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の既発行普通株式の全部（単位未満株式212株を除く）を10億円で、及び当行の新規発行普通株式3億株を1,200億円で取得する。
- ・預金保険機構は、当行の第二回甲種優先株式7,452万8千株を引き続き保有するが、他の発行済優先株式はすべて消却される。
- ・整理回収機構は、新たに発行される第三回乙種優先株式6億株を発行価額2,400億円で引き受ける。
- ・当行株式の売却直前に、預金保険機構は、金融再生法に基づき、当行の債務超過を解消すべく資金を注入する。

政府が保有する第二回甲種優先株式及び第三回乙種優先株式の発行条件の詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況」中、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載されています。

金融再生委員会は、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィに当行普通株式を売却するのに先立ち、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、当行の貸出債権その他の資産が当行の特別公的管理が終了した後当行が引き続き保有する資産として適当であるか否かの判定を行いました。預金保険機構は、他の表明及び保証のほか、売却時に当行が保有していた貸出関連資産について期間3年の解除権を認めました。解除権は、1債務者につき1億円を超える債権（平成12年3月以降に更新、借換え又はロールオーバーされた貸出関連資産を含む）に適用され、所定の条件が充足される場合、当行は、解除権行使により、当該債務者に対する貸出関連資産のすべてを当該資産の残存額から平成12年2月29日現在の貸倒引当金を控除した金額の受取りと引き換えに預金保険機構に譲渡することができました。かかる解除権行使のための所定の条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・正常先の債権等について、元本・利息の3ヶ月以上の延滞が生じたこと、実質債務超過又は繰越損失が発生していること等により、瑕疵の存在が推定されること、かつ、
- ・貸出関連資産が2割以上減価すること。

なお、解除権の行使に関して預金保険機構との間に存在した紛争につきましては、同機構との間で全て解決済みです。

さらに、株式売買契約書には、当行が保有していた国内株式約2.3兆円（時価ベース）の株式ポートフォリオを、原則として平成12年1月31日現在の時価に基づき預金保険機構に譲渡する旨定められていました。これらの株式の大部分は、顧客との株式の持ち合いによるものでした。当行の銀行取引上の混乱を避けるため、預金保険機構は、これらの株式を当行の信託銀行子会社に信託し、5年間当行の同意なくこれらの株式を売却しないことに同意しましたことから、当行はまた、これらの株式の議決権とこれらの株式を買い戻す権利（但し、かかる買戻しによって預金保険機構に損失が生じる場合には、預金保険機構は、これらの株式の当行への売却を拒否できる）を留保していました。これらの取決めの継続期間は平成17年3月1日まででしたが、株式売買契約書に定める条件に従って延長可能な株式につきましては、当該買戻行使期間を最も遅い場合で平成18年2月末まで延長する意図であることを預金保険機構に対して通知しており、預金保険機構もこれを確認しています。

株式売買契約に基づき、預金保険機構は、一定の損失について50億円を超える部分を当行に補償することに同意しましたが、その損失には以下のような内容が含まれます。

- ・平成12年3月1日から3年間について、表明及び保証の違反から生じた損失
- ・平成12年3月1日現在発生又は存在していた行為等から生じた偶発的な債務から生じた損失
- ・平成12年3月1日以前に提起され同日現在継続していた訴訟手続及び同日以降に当行に関連して提起された訴訟のうち、同日以前に発生した事項に関するものから生じた損失

本補償に係る実際の当行による請求、預金保険機構による審査、支払等の手続は今後も継続することとなります。

なお、株式売買契約書では、預金保険機構が所有する当行優先株式の時価総額が5,000億円を超えている場合に、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィが預金保険機構に対しその一部の売却を求めることができる権利が定められておりましたが、平成17年2月にニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ等による当行普通株式の現物分配が実施されたことから、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィはそれ以降かかる権利を行使しないことが預金保険機構との間で合意されています。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した設備の新築、除却等で重要なものは次のとおりであります。

##### (1) 新設、移設、改修

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	-	銀行部 門	本店 京橋出張所ほ か	東京都中央区 ほか	新設	店舗	-	賃借 415	582	平成17年4月 ほか

##### (2) 除却

該当事項はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,500,000,000
優先株式	674,528,000
計	3,174,528,000

(注) 当行定款第5条には、次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、31億7,452万8千株とし、このうち25億株は普通株式、7,452万8千株は甲種優先株式、6億株は乙種優先株式（以上甲種優先株式および乙種優先株式を併せて優先株式という。）とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月21日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,358,537,606	1,358,537,606	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第二回甲種優先株式	74,528,000	74,528,000	-	(注) 1
第三回乙種優先株式	600,000,000	600,000,000	-	(注) 2
計	2,033,065,606	2,033,065,606	-	-

(注) 1. 第二回甲種優先株式（平成10年3月31日発行）の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年13円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、6円50銭の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、優先株式1株につき1,300円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

### (3) 普通株式への転換

#### 転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成20年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 当初転換価額

優先株式1株につき326円とする（なお、平成15年7月29日付の普通株式2株を1株とする株式併合に伴う影響を加味すると652円）。

#### 転換価額の修正

平成11年9月16日以降平成19年9月16日まで、毎年9月16日に終了する30連続取引日に東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値が、転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、その直後の10月1日に当該平均値に修正される。ただし、当該平均値が360円未満となる場合は、修正後転換価額は360円とする（なお、上記に基づき平成11年10月1日より転換価額は360円に修正済み）。

#### 転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

### (4) 普通株式への一斉転換

平成20年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年4月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を定款第9条の9に定める当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし、優先株式1株に対して普通株式2株を上限とし、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、2株に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

### (5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

### (6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

### (7) 平成11年6月29日開催の定時株主総会より平成13年6月29日開催の定時株主総会まで、商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しておりました。

## 2. 第三回乙種優先株式（平成12年4月1日発行）の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち本優先株式1株につき、年4円84銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。なお、第一回優先配当金は平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間に対応する4円84銭を支払うものとする。

#### 非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、2円42銭の優先中間配当金を支払う。

### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、本優先株式1株につき400円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

### (3) 普通株式への転換

#### 転換を請求し得べき期間

平成17年8月1日から平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 当初転換価額

優先株式1株につき599円90銭とする。

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日にその時点の時価に修正される。ただし、当該時価が599円90銭を下回る場合は599円90銭、また799円90銭を上回る場合は799円90銭とする。本優先株式において「時価」とは、当該時点に先立つ45取引日目時点で普通株式が上場又は店頭登録されている場合は（複数の市場に上場又は店頭登録されている場合には、当該45取引日の間の出来高の合計額が最も多い市場による。）、当該時点に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該取引所又は当該店頭市場における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、それ以外の場合は直近期末における発行済本優先株式の発行価額総額控除後の連結貸借対照表資本の部合計金額を、発行済普通株式数及び発行済甲種優先株式を発行条件に従い普通株式に転換したと仮定した場合の普通株式数の合計数で除した、1株当たりの純資産額とする。

#### 転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

上記においては、平成16年7月1日付の新株予約権（ストックオプション）の発行により、上限転換価額については800円から799円90銭に、下限転換価額については600円から599円90銭に調整されているため、その調整を反映させている。

### (4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成19年8月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を当行定款第9条の9に定める一定の金額で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし本優先株式1株に対して3分の2株を上限とし2分の1株を下限とするとともに、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、当該併合又は分割前の上限株数又は下限株数に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を、当該併合又は分割後の上限株数又は下限株数とする。

### (5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

### (6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

### (7) 本優先株式は、残余財産分配権及び配当請求権において甲種優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 なお、新株予約権の数は、商業登記簿に合わせて記載しております。

イ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,455 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,455,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき684円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき684円とし、そのうち1株につき342円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

- (注) 1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

□ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	161 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき646円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至 平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき646円とし、そのうち1株につき323円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第2回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当て時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

八 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年12月2日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	25 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき697円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき697円とし、そのうち1株につき349円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成16年12月2日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第3回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当て時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

二 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成17年5月24日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	250 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき551円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき551円とし、そのうち1株につき276円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成17年5月24日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第4回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当て時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)



また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

ホ 平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,922 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,922,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき601円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき601円とし、そのうち1株につき301円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は、原則として付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。ただし、第5回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第5回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

- (注) 1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{株式併合の場合は減少株式数を減じる})$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

へ 平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,856 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,856,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき601円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき601円とし、そのうち1株につき301円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成19年7月1日以降とし、さらに平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。ただし、第6回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第6回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

ト 平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,287 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,287,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき601円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき601円とし、そのうち1株につき301円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成20年7月1日以降とし、さらに平成20年7月1日から平成22年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。ただし、第7回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第7回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

- (注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

チ 平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	561 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	561,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき601円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき601円とし、そのうち1株につき301円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成20年7月1日以降とし、さらに平成20年7月1日から平成22年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。ただし、第8回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第8回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

リ 平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び平成17年9月23日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	157 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	157,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき697円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき697円とし、そのうち1株につき349円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は、原則として付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。ただし、第9回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及び平成17年9月23日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第9回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記 2. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

又 平成17年 6月24日第 5 期定時株主総会決議及び平成17年 9月23日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	53 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	53,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式 1 株につき697円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 1日 至 平成27年 6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は 1 株につき697円とし、そのうち 1 株につき349円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</li> <li>・新株予約権者が権利行使を行うことができるのは、原則として平成20年 7月 1日以降とし、さらに平成20年 7月 1日から平成22年 6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の 2 分の 1 以内 ( 1 個に満たない数が生じる場合は、1 個の単位に切上げる ) に限って権利を行使することができる。ただし、第10回新株予約権付与契約の定めにより、全ての新株予約権が行使期間初日から行使可能となる場合がある。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> <li>・その他の条件については、平成17年 6月24日開催の第 5 期定時株主総会及び平成17年 9月23日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員との間で締結した第10回新株予約権付与契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。</li> <li>・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</li> </ul>	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記 2. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	2,033,065	-	451,296,960	-	18,558,337



## (4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J. クリストファー フラワーズ	英国ロンドン市 コールマン ストリート ウォールゲート ハウス EC2P 2HD ザチェースマンハットンバンクエヌエイロ ンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室 東京都中央 区日本橋兜町6番7号 気付)	88,283	6.49
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	70,739	5.20
サントンドールインベストメントサー ビスシーセントラルヴァローレ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	スペインマドリッド市 ボアディラ デル モンテ ADVA カンタブリア S/N 28660 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	63,766	4.69
ザチェースマンハットンバンクエヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	英国ロンドン市 コールマン ストリート ウォールゲート ハウス EC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	61,646	4.53
メロンバンクトリートイークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国マサチューセッツ州ボストン市 ワン ポストン プレイス 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	56,300	4.14
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,891	3.52
ゴールドマンサックスアンドカンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ブロードストリート 85 (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー)	40,761	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,634	2.99
モルガンスタンレーアンドカンパニーイ ンク (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券会社東京支店)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ブロードウェイ1585 10036 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	40,492	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	34,468	2.53
計	-	544,983	40.11

(注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。

第二回甲種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	74,528	100.00
計	-	74,528	100.00

第三回乙種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	600,000	100.00
計	-	600,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回 甲種優先株式 74,528,000 第三回 乙種優先株式 600,000,000	-	優先株式の内容は「(1)株式 の総数等」の「発行済株 式」の注記に記載されていま す。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,442,000	1,358,442	(注)1
単元未満株式	普通株式 67,606	-	(注)2
発行済株式総数	2,033,065,606	-	-
総株主の議決権	-	1,358,442	-

(注)1.証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2. 当行所有の自己株式が937株含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町 二丁目1番8号	8,000	-	8,000	0.00
シンキ株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目6番1号 (新宿エルタワー28F)	20,000	-	20,000	0.00
計	-	28,000	-	28,000	0.00

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	609	577	607	610	697	725
最低(円)	547	511	546	571	593	659

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第二回甲種優先株式・第三回乙種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

又、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役の状況

該当事項はありません。

#### (2) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
専務 執行役	最高財務責任者財務部門長兼キャピタルマーケットプロダクトコントロール部長	ラフル グプタ	昭和34年8月13日生	昭和61年12月 ソシエテジェネラル(インド)ヘッド・オブ・ファイナンス 平成元年12月 香港上海銀行(インド)ファイナンシャルコントロールマネージャー 平成8年9月 ドイツ銀行(インド)ディレクター・アンド・チーフコントローラー 平成10年10月 同社(シンガポール) アジアパシフィックヘッドオフィスディレクター・アンド・チーフコントローラー 平成13年3月 D B S 銀行(シンガポール) マネージングディレクター・アンド・グループファイナンシャルコントローラー 平成17年9月 当行入行、専務執行役最高財務責任者財務部門長兼キャピタルマーケットプロダクトコントロール部長(現職)	-	平成17年9月30日
執行役	公共金融本部長	藤本 和也	昭和28年5月19日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年6月 当行営業第五部長 平成14年3月 当行営業第十部長 平成16年4月 当行第四営業統轄部長兼営業第十部長 平成17年5月 当行公共金融本部長 平成17年9月 当行執行役公共金融本部長(現職)	1	平成17年9月30日
執行役	企業戦略部長	船山 範雄	昭和32年4月28日生	昭和56年4月 当行入行 平成6年12月 アジア長銀(香港)出向 平成10年7月 アジア長銀(香港)出向兼当行香港支店次長 平成11年9月 当行総合企画部副参事役 平成14年1月 当行企業戦略部長 平成17年9月 当行執行役企業戦略部長(現職)	-	平成17年9月30日
執行役	金融法人第三部長	本多 道昌	昭和32年11月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成7年4月 当行広島支店次長 平成10年4月 当行営業第一部長 平成12年3月 当行吉祥寺支店長 平成13年11月 当行東京支店長 平成14年9月 当行金融法人第三部長 平成17年9月 当行執行役金融法人第三部長(現職)	-	平成17年9月30日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
執行役	金融インフラ部門長兼金融インフラ部門チーフオペレーティングオフィサー兼システム企画部長兼リテールサービス本部長兼事務管理部長兼プロセスコントロール部長	岡野 道征	昭和35年12月31日生	昭和59年4月 長銀システム開発株式会社入社 平成13年5月 当行入行、システム企画部コンサルタント 平成16年5月 当行金融インフラ部門チーフオペレーティングオフィサー兼システム企画部部長 平成17年3月 当行金融インフラ部門チーフオペレーティングオフィサー兼プロセスコントロール部長兼システム企画部部長 平成17年5月 当行金融インフラ部門チーフオペレーティングオフィサー兼事務管理部長兼プロセスコントロール部長兼システム企画部部長 平成17年9月 執行役金融インフラ部門長兼金融インフラ部門チーフオペレーティングオフィサー兼システム企画部長兼リテールサービス本部長兼事務管理部長兼プロセスコントロール部長(現職)	-	平成17年 9月30日
執行役	金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長	佐藤 芳和	昭和33年1月14日生	昭和55年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社入社 昭和63年9月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成12年7月 当行入行、システム企画部 平成14年7月 当行システム企画部部長 平成16年7月 当行システム企画部部長兼事務管理部部長 平成17年9月 当行執行役金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長兼事務管理部部長 平成17年11月 当行執行役金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長(現職)	11	平成17年 9月30日
執行役	ストラテジービジネスユニット1ユニット長兼事業法人本部長	土屋 貴	昭和27年5月22日生	昭和51年4月 当行入行 平成7年7月 当行新宿営業第一部長 平成9年10月 当行法人業務部参事役 平成10年9月 当行営業第三部長 平成16年4月 当行第二営業統轄部長兼営業第四部長 平成17年5月 当行ストラテジービジネスユニット1ユニット長 平成17年9月 当行執行役ストラテジービジネスユニット1ユニット長 平成17年11月 当行執行役ストラテジービジネスユニット1ユニット長兼事業法人本部長(現職)	3	平成17年 9月30日

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
専務執行役	リスク管理部門長	ジャナク ラジ	平成17年9月23日
専務執行役	金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ	平成17年9月30日
専務執行役	最高財務責任者財務部門長兼キャピタルマーケットプロダクトコントロール部長	ジョン E. マック	平成17年9月30日
専務執行役	リテール部門長	K. サジーブ トーマス	平成17年9月30日

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務執行役	リテール部門長	専務執行役	リテール部門長兼リテール業務部長	K. サジーブ トーマス	平成17年6月28日
専務執行役	最高財務責任者財務部門長	専務執行役	最高財務責任者財務部門長兼資金部長	ジョン E. マック	平成17年7月5日
専務執行役	最高財務責任者財務部門長兼キャピタルマーケティングプロダクトコントロール部長	専務執行役	最高財務責任者財務部門長	ジョン E. マック	平成17年9月1日
専務執行役	リスク管理部門長	専務執行役	リスク管理部門長兼リテール関連審査部長	ジャナク ラジ	平成17年9月16日
執行役	金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長	執行役	金融インフラ部門長兼システム企画部長兼リテールサービス本部長兼事務管理部部長	佐藤 芳和	平成17年11月24日
執行役	ストラテジービジネスユニット1ユニット長兼事業法人本部長	執行役	ストラテジービジネスユニット1ユニット長	土屋 貴	平成17年11月30日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (2) 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

### 2. 監査証明について

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	10	468,901	5.63	352,584	3.86	277,593	3.24
コールローン及び買入手形		50,866	0.61	117,000	1.28	70,000	0.82
債券貸借取引支払保証金		146,333	1.76	5,232	0.06	3,744	0.04
買入金銭債権		233,881	2.81	244,387	2.67	320,379	3.73
特定取引資産	2, 10	443,634	5.33	119,876	1.31	168,501	1.96
金銭の信託	10	429,588	5.16	393,694	4.31	372,224	4.34
有価証券	1, 2, 10	1,339,840	16.10	1,678,291	18.36	1,478,219	17.24
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11	3,074,644	36.93	3,828,070	41.87	3,430,421	40.00
外国為替	9	12,361	0.15	12,881	0.14	8,550	0.10
その他資産	3, 4, 5, 6, 10, 12, 13	711,793	8.55	868,421	9.50	850,440	9.92
動産不動産	10, 14, 15, 16	106,215	1.27	419,404	4.59	418,938	4.88
債券繰延資産		264	0.00	206	0.00	284	0.00
社債繰延資産		6	0.00	-	-	-	-
繰延税金資産		26,019	0.31	26,639	0.29	24,623	0.29
連結調整勘定		200,841	2.41	229,614	2.51	244,042	2.85
支払承諾見返		1,237,801	14.87	1,002,462	10.96	1,058,161	12.34
貸倒引当金		157,597	1.89	155,980	1.71	149,799	1.75
資産の部合計		8,325,396	100.00	9,142,786	100.00	8,576,328	100.00



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	10	2,692,494	32.34	3,645,097	39.87	3,080,206	35.91
譲渡性預金		476,336	5.72	319,292	3.49	372,607	4.34
債券		1,333,211	16.01	1,181,728	12.93	1,242,632	14.49
コールマネー及び売渡手形		173,397	2.08	170,664	1.87	204,295	2.38
売現先勘定	10	44,994	0.54	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	10	-	-	5,672	0.06	-	-
コマーシャル・ペーパー		11,086	0.13	77,800	0.85	13,300	0.16
特定取引負債		72,506	0.87	80,083	0.88	69,101	0.81
借入金	10, 17	656,108	7.88	1,166,966	12.76	1,160,265	13.53
外国為替		12	0.00	170	0.00	20	0.00
社債	18	29,528	0.36	82,016	0.89	88,344	1.03
その他負債	10, 12	805,479	9.68	501,842	5.49	412,763	4.81
賞与引当金		5,791	0.07	7,026	0.08	10,276	0.12
退職給付引当金		1,589	0.02	3,237	0.04	3,376	0.04
動産不動産処分損失引当金		153	0.00	153	0.00	153	0.00
債券売却関連損失引当金		1,529	0.02	-	-	-	-
特別法上の引当金		0	0.00	2	0.00	2	0.00
繰延税金負債		18,584	0.23	17,419	0.19	20,262	0.24
支払承諾	10	1,237,801	14.87	1,002,462	10.96	1,058,161	12.34
負債の部合計		7,560,605	90.82	8,261,635	90.36	7,735,769	90.20
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,069	0.01	60,487	0.66	53,891	0.63
(資本の部)							
資本金		451,296	5.42	451,296	4.95	451,296	5.26
資本剰余金		18,558	0.22	18,558	0.20	18,558	0.22
利益剰余金		288,082	3.46	345,056	3.77	311,039	3.62
その他有価証券評価差額金		3,452	0.04	2,794	0.03	3,043	0.04
為替換算調整勘定		2,333	0.03	2,968	0.03	2,738	0.03
自己株式		2	0.00	11	0.00	9	0.00
資本の部合計		763,721	9.17	820,663	8.98	786,667	9.17
負債、少数株主持分及び資本の 部合計		8,325,396	100.00	9,142,786	100.00	8,576,328	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		103,722	100.00	253,606	100.00	248,641	100.00
資金運用収益		41,536		61,309		101,396	
(うち貸出金利息)		(29,630)		(50,809)		(77,353)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,092)		(8,370)		(15,862)	
役務取引等収益		13,935		34,239		57,690	
特定取引収益		15,325		12,791		23,992	
その他業務収益	1	19,855		132,693		38,231	
その他経常収益	2	13,069		12,571		27,330	
経常費用		75,150	72.45	219,911	86.71	194,186	78.10
資金調達費用		16,165		21,201		34,497	
(うち預金利息)		(7,210)		(8,047)		(13,533)	
(うち債券利息)		(3,203)		(2,621)		(6,184)	
(うち借入金利息)		(4,870)		(8,431)		(12,924)	
役務取引等費用		4,510		10,740		15,308	
特定取引費用		-		47		-	
その他業務費用	3	6,963		90,177		15,475	
営業経費		39,241		67,003		97,317	
その他経常費用	4	8,269		30,739		31,588	
経常利益		28,572	27.55	33,695	13.29	54,454	21.90
特別利益	5	12,903	12.44	2,713	1.07	11,845	4.76
特別損失		543	0.52	596	0.24	702	0.28
税金等調整前中間(当期)純利益		40,932	39.47	35,812	14.12	65,597	26.38
法人税、住民税及び事業税		630	0.61	1,733	0.68	1,438	0.58
法人税等調整額		539	0.52	4,885	1.93	3,444	1.39
少数株主利益		52	0.05	1,258	0.50	168	0.07
中間(当期)純利益		40,789	39.33	37,706	14.87	67,435	27.12

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		18,558	18,558	18,558
資本剰余金中間期末(期 末)残高		18,558	18,558	18,558
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		250,737	311,039	250,737
利益剰余金増加高		40,789	37,706	67,435
中間(当期)純利益		40,789	37,706	67,435
利益剰余金減少高		3,444	3,689	7,133
配当金		3,444	3,688	7,133
役員賞与		-	0	-
利益剰余金中間期末(期 末)残高		288,082	345,056	311,039

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		40,932	35,812	65,597
減価償却費(リース資産を 除く)		1,724	2,045	3,706
リース資産減価償却費		-	68,684	-
連結調整勘定償却額		24	10,113	4,918
無形資産償却額		-	4,575	3,919
持分法による投資損益 ( )		141	2,056	1,762
貸倒引当金の増減( )額		20,322	6,177	28,083
賞与引当金の増減( )額		4,159	3,249	319
退職給付引当金の増減 ( )額		959	139	576
動産不動産処分損失引当金 の増減( )額		153	-	153
債券売却関連損失引当金の 増減( )額		389	-	1,918
資金運用収益		41,536	61,309	101,396
資金調達費用		16,165	21,201	34,497
有価証券関係損益( )		7,039	34	11,752
金銭の信託の運用損益 ( )		1,312	3,563	2,431
為替差損益( )		7,297	53	4,850
動産不動産処分損益( )		308	63	517
リース資産処分損益 ( )		-	5,493	-
特定取引資産の純増( ) 減		169,918	48,625	466,594
特定取引負債の純増減 ( )		126,791	10,981	23,130
貸出金の純増( )減		149,834	396,993	506,571
預金の純増減( )		429,074	564,891	816,785
譲渡性預金の純増減( )		5,267	53,315	98,461
債券の純増減( )		26,406	60,903	115,388
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		9,538	3,299	56,030
社債(劣後特約付社債を除 く)の純増減( )		-	4,333	9,357
預け金(無利息預け金を除 く)の純増( )減		24,522	29,438	136,664

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
コールローン等の純増 ( )減		50,866	47,000	70,000
買入金銭債権の純増 ( ) 減		14,484	78,007	72,774
債券貸借取引支払保証金の 純増 ( )減		128,212	1,488	14,377
売現先勘定の純増減 ( )		400,639	-	445,634
コールマネー等の純増減 ( )		60,837	33,631	91,735
コマーシャル・ペーパーの 純増減 ( )		38,864	64,500	3,786
債券貸借取引受入担保金の 純増減 ( )		29,275	5,672	29,275
外国為替 (資産) の純増 ( )減		2,870	4,331	939
外国為替 (負債) の純増減 ( )		7	149	16
信託勘定借の純増減 ( )		36,690	6,532	24,422
資金運用による収入		50,085	67,968	122,569
資金調達による支出		15,218	19,903	33,534
売買目的有価証券の純増 ( )減		18,320	27,790	24,381
運用目的の金銭の信託の純 増 ( )減		122,718	4,975	12,454
リース資産の取得・売却等 による純支出		-	68,499	-
その他		18,370	12,912	106,335
小計		13,368	221,150	233,446
法人税等の支払額		737	1,822	1,397
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		14,106	219,327	232,048
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		1,751,751	1,866,752	4,378,272
有価証券の売却による収入		290,474	361,094	634,712
有価証券の償還による収入		1,510,667	1,392,514	3,589,334
金銭の信託の設定による支 出		6,791	20,793	92,867
金銭の信託の解約・配当に よる収入		8,089	7,861	17,475
動産不動産 (リース資産を 除く) の取得による支出		4,102	2,797	7,301

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
動産不動産 (リース資産を 除く) の売却による収入		26	954	595
新規連結子会社株式の取得 による支出		-	-	75,875
新規連結子会社株式の取得 による収入		10,020	-	10,020
連結子会社株式の売却による 収入		-	9,116	-
その他		244	-	1,380
投資活動によるキャッシュ・ フロー		56,877	118,800	300,798
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
劣後特約付借入による収入		-	10,000	-
劣後特約付借入金返済による 支出		-	-	19,000
劣後特約付社債の発行による 収入		-	-	50,000
劣後特約付社債の償還による 支出		1,570	3,000	2,570
少数株主からの払込による 収入		-	-	52,500
配当金支払額		3,444	3,688	7,133
自己株式の取得による支出		1	2	3
財務活動によるキャッシュ・ フロー		5,015	3,309	73,793
現金及び現金同等物に係る換 算差額		16	3	3
現金及び現金同等物の増加額		37,771	103,839	5,047
現金及び現金同等物の期首残 高		157,178	162,226	157,178
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高		194,950	266,065	162,226

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 66社                      主要な会社名                      株式会社アプラス                      新生信託銀行株式会社                      新生証券株式会社                      新生セールスファイナンス株式会社                      新生インベストメント・マネジメント株式会社                      Shinsei Bank Finance N.V.                      Shinsei Capital(USA),Ltd.                      なお、株式会社アプラス他6社(注)は株式取得により、Shinsei International Limited他6社は設立により、YMS FUNDING他1社は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。                      また、アポロファイナンス株式会社は、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により消滅しております。                      (注)株式会社アプラス及びその関係会社6社は、9月28日付で当行の子会社となったことから、当中間連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 77社                      主要な会社名                      株式会社アプラス                      昭和リース株式会社                      新生信託銀行株式会社                      新生証券株式会社                      昭和オートリース沖縄株式会社は、当中間連結会計期間中に、サールスサービス株式会社に会社名を変更しております。                      なお、TAKU Investments Ltd.及びRisk Capital Enhanced Fund Ltd.は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。                      また、新生カード株式会社(注)は、解散により、連結の範囲から除外しております。                      (注)新生カード株式会社については、平成17年9月15日付で解散決議を行ったことから、当中間連結会計期間は、損益計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 78社                      主要な会社名                      Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED                      非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 76社                      主要な会社名                      株式会社アプラス                      昭和リース株式会社                      新生信託銀行株式会社                      新生証券株式会社                      新生セールスファイナンス株式会社                      株式会社アプラス、昭和リース株式会社他10社(注)は株式取得により、Shinsei International Limited他6社は設立により、YMS FUNDING他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。                      また、アポロファイナンス株式会社及び株式会社東京モーゲージは、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により消滅しております。                      (注)株式会社アプラス及びその子会社6社は、平成16年9月28日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。昭和リース株式会社及びその子会社4社は、平成17年3月23日付で当行の子会社となったことから、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 75社                      主要な会社名                      Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED                      非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社                      (2) 持分法適用の関連会社 5社                      主要な会社名                      Hillcot Holdings Limited                      BlueBay Asset Management Limited</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社                      (2) 持分法適用の関連会社 8社                      主要な会社名                      シンキ株式会社                      Hillcot Holdings Limited                      BlueBay Asset Management Limited</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社                      (2) 持分法適用の関連会社 9社                      主要な会社名                      シンキ株式会社                      Hillcot Holdings Limited                      BlueBay Asset Management Limited</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、フロンティア債権回収株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>なお、昭和オートリース山形株式会社は、株式売却により、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 78社</p> <p>主要な会社名 Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED 持分法非適用の非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>なお、シンキ株式会社他4社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 75社</p> <p>主要な会社名 Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED 持分法非適用の非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 12社 7月末日 3社 9月末日 51社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の11社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>7月末日を中間決算日とする連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 17社 7月末日 3社 9月末日 57社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の16社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>7月末日を中間決算日とする連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 14社 1月末日 3社 3月末日 59社</p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の13社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>
	<p>(3) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(3) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(3) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：4年～15年 (会計処理の変更)</p> <p>当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ＡＴＭの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ＡＴＭを含む電子計算機（パソコン以外）の償却方法を見直した結果、減価償却費を毎期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が165百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>無形資産</p> <p>株式会社アプラスに対する支配獲得時での全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>償却方法 償却期間 商標価値 定額法 10年 商権価値（顧客関係） 級数法 10年 商権価値（加盟店関係） 級数法 20年</p>	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～15年</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>無形資産</p> <p>株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>(株式会社アプラス) 償却方法 償却期間 商標価値 定額法 10年 商権価値（顧客関係） 級数法 10年 商権価値（加盟店関係） 級数法 20年</p>	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～15年 (会計処理の変更)</p> <p>当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ＡＴＭの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ＡＴＭを含む電子計算機（パソコン以外）の償却方法を見直した結果、減価償却費を毎期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が374百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>無形資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>その他 連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。</p>	<p>(昭和リース株式会社) 償却方法 償却期間 商標価値 定額法 10年 商権価値(顧客関係) 級数法 20年 契約価値(保守契約関係) 定額法 契約残存年数による 契約価値(サブリース契約関係) 定額法 契約残存年数による</p> <p>その他 同左</p>	<p>その他 同左</p>
	<p>(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の社債発行に係る社債繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) その他資産のうち社債発行費は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ハ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の社債発行費は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法 同左</p>
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項(以下、「瑕疵担保」条項という)に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度に</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,797百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般</p>	<p>「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,797百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般</p>	<p>「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,401百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,313百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準 動産不動産処分損失引当金は、当行支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準 同左	(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準 同左
	(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。		
	(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。	(12) 特別法上の引当金の計上基準 同左	(12) 特別法上の引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(14) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は124百万円、繰延ヘッジ利益は70百万円であります。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。</p> <p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委</p>	<p>監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は391百万円、繰延ヘッジ利益は261百万円であります。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっております。</p>	<p>員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八) 内部取引等 同左</p>
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
	(17) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	(17) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 同左	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 同左



	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ) 株式会社アプラス及びその子会社の新規連結の会計処理</p> <p>平成16年 9月30日をみなし取得日として、株式会社アプラス及びその子会社に対する支配権を獲得したため、全面時価評価法の適用により、これらの会社の資産及び負債を時価評価し、中間連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>これに関して、当中間連結会計期間末における貸借対照表項目の主な処理は、以下のとおりであります。</p> <p>営業債権は、時価で「貸出金」または「その他資産」に計上しているため、これらに対応する貸倒引当金残高はありません。</p> <p>信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、契約額にてそれぞれ「支払承諾見返」及び「支払承諾」に計上し、時価評価による契約額との差額を「その他負債」に計上しております。</p> <p>退職給付引当金は、数理計算上の差異なども反映した時価評価額で計上しております。</p> <p>なお、みなし取得日が当中間連結会計期間末であるため、連結調整勘定は当下期から償却いたします。</p>	<p>(ロ) 信販業務の収益計上方法</p> <p>信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <p>総合・個品あっせん 7・8分法 信用保証(保証料契約時一括受領) 7・8分法 信用保証(保証料分割受領) 定額法</p> <p>(残債方式契約)</p> <p>総合・個品あっせん 残債方式 信用保証(保証料分割受領) 残債方式</p> <p>(注)計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(ハ) リース業務の収益計上方法</p> <p>リース業務の収益の計上はリース契約上收受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 信販業務の収益計上方法</p> <p>同左</p>
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。	同左	同左
6. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております(当中間連結会計期間末24,257百万円)。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、同法の施行日以降は「有価証券利息配当金」に含めて表示しております(当中間連結会計期間774百万円)。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>中間連結貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債(前中間連結会計期間末28,335百万円、前連結会計年度末30,675百万円)及び「債券繰延資産」に含めて表示していた連結子会社の社債発行に係る社債繰延資産(前中間連結会計期間末18百万円、前連結会計年度末13百万円)は、当中間連結会計期間からはそれぞれ「社債」及び「社債繰延資産」と表示しております。</p>	
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 中間連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間連結会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第5号に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、「債券利息」に含めて表示していた連結子会社の社債利息(前中間連結会計期間424百万円、前連結会計年度759百万円)は、当中間連結会計期間からは「債券利息」には含めておりません。</p> <p>2. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において、「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間17百万円)は、前連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書上の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式5,475百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは145,169百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,806百万円、延滞債権額は61,326百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は156百万円、延滞債権額は2,281百万円であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,895百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,912百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係わる貸出条件緩和債権はありません。</p>	<p>1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式24,714百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは25,479百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,348百万円、延滞債権額は48,209百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,860百万円、延滞債権額は5,373百万円であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,530百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3ヵ月以上延滞債権は1,068百万円あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,068百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は17,634百万円あります。</p>	<p>1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式23,097百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは13,749百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,622百万円、延滞債権額は48,181百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,442百万円、延滞債権額は4,256百万円あります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,599百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る3ヵ月以上延滞債権は1,041百万円あります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,614百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る貸出条件緩和債権は18,270百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																																
<p>6. 貸出金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,941百万円です。</p> <p>なお、「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は2,437百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、157,386百万円です。</p> <p>8. 当行の貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、327,289百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円です。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="145 1400 517 1608"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,102百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>44,942百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>21,268百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>594,422百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,670百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>74,202百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="145 1653 517 1798"> <tr><td>預金</td><td>6,045百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>44,994百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>85,347百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>2,056百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,092百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,141百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は17,409百万円、その他資産のうち先物</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,102百万円	特定取引資産	44,942百万円	金銭の信託	21,268百万円	有価証券	594,422百万円	貸出金	3,670百万円	その他資産	74,202百万円	預金	6,045百万円	売現先勘定	44,994百万円	借入金	85,347百万円	その他負債	2,056百万円	支払承諾	2,092百万円	<p>6. 貸出金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,157百万円です。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,936百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、127,911百万円です。</p> <p>8. 当行の貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、252,812百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を97,856百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,669百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は75百万円です。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="576 1400 948 1574"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>325,269百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,329百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>321百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="576 1653 948 1798"> <tr><td>預金</td><td>5,457百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担</td><td></td></tr> <tr><td>保金</td><td>5,672百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,276百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権1,962百万円を差し入れております。</p> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券125,870百万円を</p>	担保に供している資産		現金預け金	10百万円	有価証券	325,269百万円	貸出金	102百万円	その他資産	1,329百万円	動産不動産	321百万円	預金	5,457百万円	債券貸借取引受入担		保金	5,672百万円	借入金	3,276百万円	その他負債	1,225百万円	<p>6. 貸出金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,018百万円です。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,011百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、118,143百万円です。</p> <p>8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,812百万円です。なお、当行はCLOの劣後受益権を98,091百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,904百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38百万円です。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1007 1400 1378 1574"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>376,310百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>82,077百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>321百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1007 1653 1378 1738"> <tr><td>預金</td><td>11,059百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>128,764百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>921百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権38,669百万円を差し入れております。</p> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,356百万円を</p>	担保に供している資産		現金預け金	103百万円	有価証券	376,310百万円	貸出金	280百万円	その他資産	82,077百万円	動産不動産	321百万円	預金	11,059百万円	借入金	128,764百万円	その他負債	921百万円
担保に供している資産																																																																		
現金預け金	2,102百万円																																																																	
特定取引資産	44,942百万円																																																																	
金銭の信託	21,268百万円																																																																	
有価証券	594,422百万円																																																																	
貸出金	3,670百万円																																																																	
その他資産	74,202百万円																																																																	
預金	6,045百万円																																																																	
売現先勘定	44,994百万円																																																																	
借入金	85,347百万円																																																																	
その他負債	2,056百万円																																																																	
支払承諾	2,092百万円																																																																	
担保に供している資産																																																																		
現金預け金	10百万円																																																																	
有価証券	325,269百万円																																																																	
貸出金	102百万円																																																																	
その他資産	1,329百万円																																																																	
動産不動産	321百万円																																																																	
預金	5,457百万円																																																																	
債券貸借取引受入担																																																																		
保金	5,672百万円																																																																	
借入金	3,276百万円																																																																	
その他負債	1,225百万円																																																																	
担保に供している資産																																																																		
現金預け金	103百万円																																																																	
有価証券	376,310百万円																																																																	
貸出金	280百万円																																																																	
その他資産	82,077百万円																																																																	
動産不動産	321百万円																																																																	
預金	11,059百万円																																																																	
借入金	128,764百万円																																																																	
その他負債	921百万円																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>取引差入証拠金は3,263百万円であり ます。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,662,311百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが2,544,262百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,978百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,328百万円です。</p> <p>13. その他資産には、株式会社アプラスに対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産70,222百万円が含まれております。</p> <p>15. 動産不動産の減価償却累計額 12,706百万円</p> <p>17. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金194,000百万円が含まれております。</p> <p>18. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債24,107百万円が含まれております。</p>	<p>差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は16,006百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,899百万円です。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,579,203百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものはまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,360,162百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,914百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,396百万円です。</p> <p>13. その他資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産72,654百万円が含まれております。また、無形リース資産42,792百万円及び割賦売掛金415,677百万円が含まれております。</p> <p>14. 動産不動産には、有形リース資産310,664百万円が含まれております。</p> <p>15. 動産不動産の減価償却累計額 72,980百万円</p> <p>16. 動産不動産の圧縮記帳額 3,280百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>17. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金185,000百万円が含まれております。</p> <p>18. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債70,270百万円が含まれております。</p>	<p>差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は16,634百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,540百万円です。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,277,644百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものはまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,095,283百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,486百万円、繰延ヘッジ利益の総額は3,726百万円です。</p> <p>13. その他資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産77,229百万円が含まれております。</p> <p>15. 動産不動産の減価償却累計額 15,397百万円</p> <p>17. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金175,000百万円が含まれております。</p> <p>18. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債72,834百万円が含まれております。</p>

( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日 )	前連結会計年度 ( 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日 )
<p>2 . その他経常収益には、金銭の信託運用益8,363百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 特別利益のうち、主なものは貸倒引当金取崩額12,781百万円であります。</p>	<p>1 . その他業務収益には、リース収入85,091百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常収益には、金銭の信託運用益6,669百万円を含んでおります。</p> <p>3 . その他業務費用には、リース原価76,108百万円を含んでおります。</p> <p>4 . その他経常費用には、連結調整勘定償却額10,113百万円並びに株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産に係る償却額4,575百万円が含まれております。</p>	<p>2 . その他経常収益には、金銭の信託運用益16,879百万円を含んでおります。</p> <p>4 . その他経常費用には、連結調整勘定償却額4,918百万円並びに株式会社アプラス及びその連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産に係る償却額3,919百万円が含まれております。</p> <p>5 . 特別利益のうち、主なものは貸倒引当金取崩額10,774百万円であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>468,901百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)</td> <td>273,951百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>194,950百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	468,901百万円	日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	273,951百万円	現金及び現金同等物	<u>194,950百万円</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>352,584百万円</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>86,518百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>266,065百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	352,584百万円	有利息預け金	86,518百万円	現金及び現金同等物	<u>266,065百万円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>277,593百万円</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>115,367百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>162,226百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの子会社の一部を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに両社株式の取得価額と両社取得による収入・支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株式会社アプラス及びその連結子会社)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>1,912,465百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち割賦売掛金)</td> <td>178,704百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td>1,200,739百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>2,048,963百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td>577,257百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td>1,200,739百万円)</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定 (*1)</td> <td><u>201,504百万円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>65,006百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>75,027百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社株式の取得による収入(純額)</td> <td><u>10,020百万円</u></td> </tr> </table> <p>(昭和リース株式会社及びその連結子会社)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>551,185百万円</td> </tr> <tr> <td>(うちリース資産)</td> <td>352,725百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>525,516百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td>458,809百万円)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>944百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td><u>51,265百万円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>75,989百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>113百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社株式の取得による支出(純額)</td> <td><u>75,875百万円</u></td> </tr> </table> <p>(*1)時価評価項目のうち、事後確定となるものについての一部事後的調整後。</p>	現金預け金勘定	277,593百万円	有利息預け金	115,367百万円	現金及び現金同等物	<u>162,226百万円</u>	資産	1,912,465百万円	(うち割賦売掛金)	178,704百万円)	(うち支払承諾見返)	1,200,739百万円)	負債	2,048,963百万円	(うち借入金)	577,257百万円)	(うち支払承諾)	1,200,739百万円)	連結調整勘定 (*1)	<u>201,504百万円</u>	新規連結子会社株式の取得価額	65,006百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	<u>75,027百万円</u>	差引：新規連結子会社株式の取得による収入(純額)	<u>10,020百万円</u>	資産	551,185百万円	(うちリース資産)	352,725百万円)	負債	525,516百万円	(うち借入金)	458,809百万円)	少数株主持分	944百万円	連結調整勘定	<u>51,265百万円</u>	新規連結子会社株式の取得価額	75,989百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	<u>113百万円</u>	差引：新規連結子会社株式の取得による支出(純額)	<u>75,875百万円</u>
現金預け金勘定	468,901百万円																																																									
日銀預け金以外の預け金 (但し有利息のもの)	273,951百万円																																																									
現金及び現金同等物	<u>194,950百万円</u>																																																									
現金預け金勘定	352,584百万円																																																									
有利息預け金	86,518百万円																																																									
現金及び現金同等物	<u>266,065百万円</u>																																																									
現金預け金勘定	277,593百万円																																																									
有利息預け金	115,367百万円																																																									
現金及び現金同等物	<u>162,226百万円</u>																																																									
資産	1,912,465百万円																																																									
(うち割賦売掛金)	178,704百万円)																																																									
(うち支払承諾見返)	1,200,739百万円)																																																									
負債	2,048,963百万円																																																									
(うち借入金)	577,257百万円)																																																									
(うち支払承諾)	1,200,739百万円)																																																									
連結調整勘定 (*1)	<u>201,504百万円</u>																																																									
新規連結子会社株式の取得価額	65,006百万円																																																									
新規連結子会社の現金及び現金同等物	<u>75,027百万円</u>																																																									
差引：新規連結子会社株式の取得による収入(純額)	<u>10,020百万円</u>																																																									
資産	551,185百万円																																																									
(うちリース資産)	352,725百万円)																																																									
負債	525,516百万円																																																									
(うち借入金)	458,809百万円)																																																									
少数株主持分	944百万円																																																									
連結調整勘定	<u>51,265百万円</u>																																																									
新規連結子会社株式の取得価額	75,989百万円																																																									
新規連結子会社の現金及び現金同等物	<u>113百万円</u>																																																									
差引：新規連結子会社株式の取得による支出(純額)	<u>75,875百万円</u>																																																									



(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>2,355百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,599百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>104百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>221百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>2,251百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,378百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  1年内</td><td>655百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,804百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,459百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  支払リース料</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>5,118百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>5,649百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>104百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>221百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>2,251百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,378百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,355百万円	その他	243百万円	合計	2,599百万円	動産	104百万円	その他	116百万円	合計	221百万円	動産	2,251百万円	その他	126百万円	合計	2,378百万円	1年内	655百万円	1年超	1,804百万円	合計	2,459百万円	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	1百万円	取得価額		動産	5,118百万円	その他	530百万円	合計	5,649百万円	動産	104百万円	その他	116百万円	合計	221百万円	動産	2,251百万円	その他	126百万円	合計	2,378百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>2,871百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3,090百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>700百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>824百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>2,170百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,266百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  1年内</td><td>746百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,592百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,339百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  支払リース料</td><td>418百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>382百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>332,676百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>59,069百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>391,746百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>53,965百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>9,376百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>63,342百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>278,710百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>49,693百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>328,404百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,871百万円	その他	219百万円	合計	3,090百万円	動産	700百万円	その他	123百万円	合計	824百万円	動産	2,170百万円	その他	96百万円	合計	2,266百万円	1年内	746百万円	1年超	1,592百万円	合計	2,339百万円	支払リース料	418百万円	減価償却費相当額	382百万円	支払利息相当額	40百万円	取得価額		動産	332,676百万円	その他	59,069百万円	合計	391,746百万円	動産	53,965百万円	その他	9,376百万円	合計	63,342百万円	動産	278,710百万円	その他	49,693百万円	合計	328,404百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>2,799百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>248百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3,048百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>411百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>2,513百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,636百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  1年内</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,957百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,717百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>  支払リース料</td><td>444百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>283,416百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>50,318百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>333,735百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>898百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>1,014百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table border="1"> <tr><td>  動産</td><td>282,518百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>50,202百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>332,720百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	2,799百万円	その他	248百万円	合計	3,048百万円	動産	285百万円	その他	126百万円	合計	411百万円	動産	2,513百万円	その他	122百万円	合計	2,636百万円	1年内	759百万円	1年超	1,957百万円	合計	2,717百万円	支払リース料	444百万円	減価償却費相当額	410百万円	支払利息相当額	45百万円	取得価額		動産	283,416百万円	その他	50,318百万円	合計	333,735百万円	動産	898百万円	その他	116百万円	合計	1,014百万円	動産	282,518百万円	その他	50,202百万円	合計	332,720百万円
取得価額相当額																																																																																																																																																														
動産	2,355百万円																																																																																																																																																													
その他	243百万円																																																																																																																																																													
合計	2,599百万円																																																																																																																																																													
動産	104百万円																																																																																																																																																													
その他	116百万円																																																																																																																																																													
合計	221百万円																																																																																																																																																													
動産	2,251百万円																																																																																																																																																													
その他	126百万円																																																																																																																																																													
合計	2,378百万円																																																																																																																																																													
1年内	655百万円																																																																																																																																																													
1年超	1,804百万円																																																																																																																																																													
合計	2,459百万円																																																																																																																																																													
支払リース料	39百万円																																																																																																																																																													
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																																																													
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																																																													
取得価額																																																																																																																																																														
動産	5,118百万円																																																																																																																																																													
その他	530百万円																																																																																																																																																													
合計	5,649百万円																																																																																																																																																													
動産	104百万円																																																																																																																																																													
その他	116百万円																																																																																																																																																													
合計	221百万円																																																																																																																																																													
動産	2,251百万円																																																																																																																																																													
その他	126百万円																																																																																																																																																													
合計	2,378百万円																																																																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																																																																														
動産	2,871百万円																																																																																																																																																													
その他	219百万円																																																																																																																																																													
合計	3,090百万円																																																																																																																																																													
動産	700百万円																																																																																																																																																													
その他	123百万円																																																																																																																																																													
合計	824百万円																																																																																																																																																													
動産	2,170百万円																																																																																																																																																													
その他	96百万円																																																																																																																																																													
合計	2,266百万円																																																																																																																																																													
1年内	746百万円																																																																																																																																																													
1年超	1,592百万円																																																																																																																																																													
合計	2,339百万円																																																																																																																																																													
支払リース料	418百万円																																																																																																																																																													
減価償却費相当額	382百万円																																																																																																																																																													
支払利息相当額	40百万円																																																																																																																																																													
取得価額																																																																																																																																																														
動産	332,676百万円																																																																																																																																																													
その他	59,069百万円																																																																																																																																																													
合計	391,746百万円																																																																																																																																																													
動産	53,965百万円																																																																																																																																																													
その他	9,376百万円																																																																																																																																																													
合計	63,342百万円																																																																																																																																																													
動産	278,710百万円																																																																																																																																																													
その他	49,693百万円																																																																																																																																																													
合計	328,404百万円																																																																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																																																																														
動産	2,799百万円																																																																																																																																																													
その他	248百万円																																																																																																																																																													
合計	3,048百万円																																																																																																																																																													
動産	285百万円																																																																																																																																																													
その他	126百万円																																																																																																																																																													
合計	411百万円																																																																																																																																																													
動産	2,513百万円																																																																																																																																																													
その他	122百万円																																																																																																																																																													
合計	2,636百万円																																																																																																																																																													
1年内	759百万円																																																																																																																																																													
1年超	1,957百万円																																																																																																																																																													
合計	2,717百万円																																																																																																																																																													
支払リース料	444百万円																																																																																																																																																													
減価償却費相当額	410百万円																																																																																																																																																													
支払利息相当額	45百万円																																																																																																																																																													
取得価額																																																																																																																																																														
動産	283,416百万円																																																																																																																																																													
その他	50,318百万円																																																																																																																																																													
合計	333,735百万円																																																																																																																																																													
動産	898百万円																																																																																																																																																													
その他	116百万円																																																																																																																																																													
合計	1,014百万円																																																																																																																																																													
動産	282,518百万円																																																																																																																																																													
その他	50,202百万円																																																																																																																																																													
合計	332,720百万円																																																																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,196百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,262百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <li>・利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	1年内	2,066百万円	1年超	4,196百万円	合計	6,262百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>116,976百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>227,282百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>344,258百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>72,765百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>62,151百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>7,508百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	1年内	116,976百万円	1年超	227,282百万円	合計	344,258百万円	受取リース料	72,765百万円	減価償却費	62,151百万円	受取利息相当額	7,508百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>120,555百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>226,576百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,131百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,017百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>193百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	1年内	120,555百万円	1年超	226,576百万円	合計	347,131百万円	受取リース料	1,256百万円	減価償却費	1,017百万円	受取利息相当額	193百万円						
1年内	2,066百万円																																					
1年超	4,196百万円																																					
合計	6,262百万円																																					
1年内	116,976百万円																																					
1年超	227,282百万円																																					
合計	344,258百万円																																					
受取リース料	72,765百万円																																					
減価償却費	62,151百万円																																					
受取利息相当額	7,508百万円																																					
1年内	120,555百万円																																					
1年超	226,576百万円																																					
合計	347,131百万円																																					
受取リース料	1,256百万円																																					
減価償却費	1,017百万円																																					
受取利息相当額	193百万円																																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,192百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,436百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,473百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	1年内	1,243百万円	1年超	6,192百万円	合計	7,436百万円	1年内	183百万円	1年超	1,290百万円	合計	1,473百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,298百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,066百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,365百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,418百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,447百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,865百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	1年内	1,298百万円	1年超	5,066百万円	合計	6,365百万円	1年内	9,418百万円	1年超	11,447百万円	合計	20,865百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,367百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,728百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,096百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>765百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>928百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	1年内	1,367百万円	1年超	5,728百万円	合計	7,096百万円	1年内	163百万円	1年超	765百万円	合計	928百万円
1年内	1,243百万円																																					
1年超	6,192百万円																																					
合計	7,436百万円																																					
1年内	183百万円																																					
1年超	1,290百万円																																					
合計	1,473百万円																																					
1年内	1,298百万円																																					
1年超	5,066百万円																																					
合計	6,365百万円																																					
1年内	9,418百万円																																					
1年超	11,447百万円																																					
合計	20,865百万円																																					
1年内	1,367百万円																																					
1年超	5,728百万円																																					
合計	7,096百万円																																					
1年内	163百万円																																					
1年超	765百万円																																					
合計	928百万円																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

(注1) (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	1,520	1,520	0	0	-
国債	20	21	0	0	-
社債	1,499	1,499	-	-	-
合計	1,520	1,520	0	0	-

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,011	8,172	1,160	1,165	5
債券	1,037,727	1,037,795	53	800	747
国債	863,385	863,414	13	628	614
地方債	76,903	76,867	36	5	42
社債	97,438	97,514	76	166	90
その他	116,468	121,055	4,607	5,500	893
合計	1,161,208	1,167,023	5,821	7,466	1,645

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

6. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、1,019百万円の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	111,210
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,525
非上場社債	75,438
非上場外国証券	30,175
その他	71
関連会社株式	5,475

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
債券	160,534	159,741	793	0	793
国債	160,534	159,741	793	0	793

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	16,604	20,883	4,278	4,502	223
債券	1,004,068	1,001,530	2,538	118	2,656
国債	469,996	467,531	2,465	8	2,474
地方債	166,163	166,083	80	0	80
社債	367,908	367,915	6	109	102
その他	137,424	140,632	3,399	4,143	743
合計	1,158,097	1,163,046	5,139	8,763	3,623

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（損）191百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	253,653
非上場株式	5,376
非上場地方債	105
非上場社債	215,327
非上場外国証券	23,846
その他	8,998
非連結子会社・関連会社株式	24,714

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	153,874	2,236

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
債券	525	525	0	0	0
国債	25	26	0	0	-
社債	499	499	0	-	0

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	16,910	18,695	1,784	1,788	3
債券	1,075,877	1,076,759	791	1,031	240
国債	586,890	587,790	808	859	50
地方債	134,619	134,548	70	1	71
社債	354,366	354,419	52	170	118
その他	84,260	87,089	2,682	3,494	812
合計	1,177,047	1,182,543	5,257	6,314	1,056

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（益）238百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

6. その他有価証券で時価のあるものについて、1,225百万円の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	634,605	5,796	3,656

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	223,501
非上場株式	6,214
非上場地方債	17,085
非上場社債	174,881
非上場外国証券	21,988
その他	3,331
非連結子会社・関連会社株式	23,097

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、株式転換権の行使に伴い、従来その他有価証券として保有していたシンキ株式会社の株式及び転換社債（合計21,145百万円）の保有目的を関連会社株式に変更しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	630,896	596,060	7,120	35,174
国債	225,573	321,895	5,172	35,174
地方債	147,819	3,805	9	-
社債	257,503	270,360	1,938	-
その他	6,283	66,555	28,334	6,282
合計	637,179	662,616	35,455	41,456

[次へ](#)

( 金銭の信託関係 )

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	76,157	76,157	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	170,460	170,460	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	218,258	6,016

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	153,965	153,965	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

( 売買目的の買入金銭債権 )

前中間連結会計期間末 ( 平成16年 9月30日現在 )

	中間連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	当中間連結会計期間の損益に含ま れた評価差額 ( 百万円 )
売買目的の買入金銭債権	151,674	1,464

当中間連結会計期間末 ( 平成17年 9月30日現在 )

	中間連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	当中間連結会計期間の損益に含ま れた評価差額 ( 百万円 )
売買目的の買入金銭債権	151,471	805

前連結会計年度末 ( 平成17年 3月31日現在 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 ( 百万円 )
売買目的の買入金銭債権	189,908	2,137

( その他有価証券評価差額金 )

前中間連結会計期間末 ( 平成16年 9月30日現在 )

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 ( 百万円 )
評価差額	5,821
その他有価証券	5,821
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	2,368
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	3,452
( ) 少数株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,452



当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,139
その他有価証券（注）	5,139
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,084
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,055
（ ）少数株主持分相当額	353
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	2,794

（注） 時価評価されていない有価証券に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業有限責任組合等への出資持分に係る評価差額金 0百万円が含まれております。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	5,258
その他有価証券（注）	5,258
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,128
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,129
（ ）少数株主持分相当額	112
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	3,043

（注） 時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金0百万円が含まれております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	71,784	24	24
	金利オプション	35,175	11	17
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	6,905,260	22,576	22,576
	金利オプション	1,467,723	1,925	5,575
	その他	-	-	-
	合計	-	20,638	28,109

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	234,389	3,245	3,245
	為替予約	269,275	456	456
	通貨オプション	128,894	1,942	70
	その他	-	-	-
	合計	-	846	2,718

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株式指数先物	-	-	-
	株式指数オプション	1,119	753	94
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	782	9	2
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	36,695	1,621	1,269
	合計	-	2,384	1,177

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	2,895	6	6
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	6	6

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	0	0	0
	その他	-	-	-
	合計	-	0	0

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	543,099	134	134
	その他	-	-	-
	合計	-	134	134

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	22,825	2	2
	金利オプション	92,363	23	5
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	6,150,479	282	282
	金利スワップション	3,115,789	12,503	9,345
	金利オプション	745,607	571	6,181
	その他	-	-	-
	合計	-	12,241	15,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ625百万円及び3,849百万円であります。なお、以下(6)クレジットデリバティブ取引までの各取引に記載されている数値は、当該リスクの減価前の数値であります。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	154,548	615	615
	為替予約	468,529	3,589	3,589
	通貨オプション	410,431	1,718	2,957
	その他	-	-	-
	合計	-	4,691	5,930

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	24,760	1,970	1,970
	株式指数オプション	14,245	1,032	1,059
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	150,178	3,302	34
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	171,999	417	686
	合計	-	118	2,378

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	25,760	88	88
	債券先物オプション	1,262	1	1
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	90	87

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,204,300	277	277
	その他	-	-	-
	合計	-	277	277

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

[次へ](#)

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
債券関連	債券先物
商品関連	商品スワップ
クレジット	クレジット・デフォルト・オプション
デリバティブ関連	

### (2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

### (3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」（以下、「基準」）において定められている繰延ヘッジまたは時価ヘッジを採用しております。なお、ALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」（以下、「会計上及び監査上の取扱い」）に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

### (4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

#### 市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業の信用リスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク（VAR）法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成16年4月1日から平成17年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値9.4億円、最大値15.4億円、となっております。（方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：10日）

#### 信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

これらの信用リスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成17年3月末日の信用リスクに伴う減価額は791百万円であります。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該信用リスクの減価前の数値であります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。平成17年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク・アセット（市場リスクとして認識しているクレジットデリバティブを除く）は468億円であります。

#### 流動性リスク

所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成17年3月末日の連結ベースでの上記の減価額は2,878百万円であります。なお、「2.取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該流動性リスクの減価前の数値であります。

#### オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

#### リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

#### 市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

#### 信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、時価評価による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

#### 流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

### (6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	2,453	1,414	11	11
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,865,019	2,223,459	34,033	34,033
	受取変動・支払固定	2,413,627	1,728,094	27,130	27,130
	受取変動・支払変動	696,218	625,548	6,965	6,965
	受取固定・支払固定	5,460	5,222	1	1
	金利スワプション				
	売建	689,806	679,306	13,698	465
	買建	1,410,626	1,207,276	13,590	12,716
	金利オプション				
	売建	460,636	298,114	724	4,594
	買建	337,349	212,381	266	1,632
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	13,314	29,093

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	232,477	156,265	3,038	3,038
	為替予約				
	売建	189,052	26,369	839	839
	買建	72,297	31,331	108	108
	通貨オプション				
	売建	91,918	21,300	1,909	438
	買建	92,382	11,412	1,597	84
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	4,297	3,462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	14,987	-	192	192
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	1,279	-	653	626
	買建	2,593	-	463	69
	個別株オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	44,165	-	2,246	386
	買建	13,125	-	341	53
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取				
	・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取				
	・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	91,876	90,376	1,367	1,367	
	合計	-	-	919	1,056

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	963	-	12	12
	買建	1,670	-	2	2
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ				
	商品指数変化率受取	26	-	0	0
	・固定金利支払				
	固定金利受取	26	-	0	0
	・商品指数変化率支払				
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品は石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	439,368	422,203	1,516	1,516
	買建	399,875	373,375	1,452	1,452
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	64	64

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	312.76	354.68	329.65
1株当たり中間(当期)純利益	円	28.60	26.33	46.78
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	円	21.16	18.71	34.98

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	40,789	37,706	67,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,936	1,936	3,872
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	-	-	-
うち利益処分による 優先配当額	百万円	-	-	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936	1,936
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	38,853	35,770	63,562
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,358,535	1,358,521	1,358,529
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	1,936	1,936	3,872
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	-	-	-
うち利益処分による 優先配当額	百万円	-	-	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936	1,936
普通株式増加数	千株	569,129	656,636	569,130
うち優先株式	千株	569,129	656,350	569,128
うち新株予約権	千株	-	285	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数9,455個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の数10,086個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数9,480個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成17年6月24日開催の当行第5期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式</p> <p>(ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限)</p> <p>( 発行済普通株式総数に対する割合 1.84% )</p> <p>(ハ)株式の取得金額の総額 175億円(上限)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	10	288,759	4.42	206,602	2.98	162,208	2.54
コールローン		50,866	0.78	117,000	1.68	70,000	1.09
債券貸借取引支払保証金		146,333	2.24	5,232	0.07	3,744	0.06
買入金銭債権		67,987	1.04	40,365	0.58	108,410	1.70
特定取引資産	2, 10	436,893	6.69	111,506	1.61	166,817	2.61
金銭の信託		464,325	7.11	440,625	6.35	415,395	6.49
有価証券	1, 2,10	1,396,928	21.38	2,016,488	29.04	1,820,753	28.47
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9, 10,11	3,372,519	51.61	3,788,017	54.56	3,443,721	53.84
外国為替	9	12,361	0.19	12,881	0.19	8,550	0.13
その他資産	10, 12	342,755	5.25	215,141	3.10	220,972	3.46
動産不動産	10, 13,14	26,170	0.40	27,204	0.39	26,499	0.41
債券繰延資産		264	0.00	206	0.00	285	0.00
繰延税金資産		24,942	0.38	24,979	0.36	23,543	0.37
支払承諾見返		61,723	0.94	51,456	0.74	49,896	0.78
貸倒引当金		158,652	2.43	114,598	1.65	124,499	1.95
資産の部合計		6,534,178	100.00	6,943,109	100.00	6,396,302	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	10	2,761,893	42.27	3,727,643	53.69	3,156,271	49.35
譲渡性預金		476,336	7.29	319,292	4.60	372,607	5.83
債券		1,337,451	20.47	1,185,538	17.07	1,246,862	19.49
コールマネー		173,397	2.65	170,664	2.46	204,295	3.19
売現先勘定	10	44,994	0.69	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	10	-	-	5,672	0.08	-	-
特定取引負債		71,471	1.10	68,963	0.99	64,296	1.01
借入金	10, 15	338,010	5.17	339,962	4.90	325,394	5.09
外国為替		289	0.01	447	0.01	289	0.00
社債	16	-	-	50,000	0.72	50,000	0.78
その他負債	10, 12	502,298	7.69	194,904	2.81	128,663	2.01
賞与引当金		3,774	0.06	4,830	0.07	7,616	0.12
退職給付引当金		1,421	0.02	811	0.01	1,010	0.02
動産不動産処分損失引当金		153	0.00	153	0.00	153	0.00
債券売却関連損失引当金		1,529	0.02	-	-	-	-
支払承諾	10	61,723	0.94	51,456	0.74	49,896	0.78
負債の部合計		5,774,746	88.38	6,120,341	88.15	5,607,357	87.67
<b>(資本の部)</b>							
資本金		451,296	6.91	451,296	6.50	451,296	7.05
資本剰余金		18,558	0.28	18,558	0.27	18,558	0.29
資本準備金		18,558		18,558		18,558	
利益剰余金		286,160	4.38	348,736	5.02	313,272	4.90
利益準備金		5,512		6,987		6,249	
中間(当期)未処分利益		280,647		341,749		307,022	
その他有価証券評価差額金		3,419	0.05	4,181	0.06	5,822	0.09
自己株式		2	0.00	5	0.00	4	0.00
資本の部合計		759,431	11.62	822,768	11.85	788,945	12.33
負債及び資本の部合計		6,534,178	100.00	6,943,109	100.00	6,396,302	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		90,907	100.00	95,058	100.00	173,068	100.00
資金運用収益		40,049		42,705		81,826	
(うち貸出金利息)		(28,766)		(28,830)		(58,569)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,832)		(11,823)		(15,551)	
役務取引等収益		8,731		10,308		20,516	
特定取引収益		14,555		10,252		22,305	
その他業務収益		7,745		16,351		10,765	
その他経常収益	1	19,825		15,441		37,654	
経常費用		66,286	72.92	62,165	65.40	126,370	73.02
資金調達費用		15,682		15,234		29,127	
(うち預金利息)		(7,231)		(8,075)		(13,575)	
(うち債券利息)		(3,214)		(2,626)		(6,201)	
役務取引等費用		4,661		4,766		8,859	
特定取引費用		71		170		113	
その他業務費用		2,564		2,408		4,939	
営業経費	2	36,325		36,491		70,088	
その他経常費用		6,980		3,093		13,242	
経常利益		24,621	27.08	32,892	34.60	46,697	26.98
特別利益	3	11,587	12.75	3,075	3.23	18,737	10.83
特別損失		520	0.57	33	0.03	575	0.33
税引前中間(当期)純利益		35,688	39.26	35,934	37.80	64,859	37.48
法人税、住民税及び事業税		993	1.09	2,908	3.06	2,374	1.37
法人税等調整額		614	0.68	310	0.33	864	0.50
中間(当期)純利益		37,296	41.03	39,153	41.19	68,097	39.35
前期繰越利益		243,351		302,595		243,351	
中間配当額		-		-		3,688	
中間配当に伴う利益準備金積立額		-		-		737	
中間(当期)未処分利益		280,647		341,749		307,022	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>
3. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	は、上記(1)と同じ方法により行っております。		
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産  動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 15年～50年  動産 4年～15年  (会計処理の変更)</p> <p>パソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ATMを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が165百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(1) 動産不動産  動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 13年～50年  動産 2年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア  同左</p>	<p>(1) 動産不動産  動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 13年～50年  動産 2年～15年  (会計処理の変更)</p> <p>パソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を踏まえ、ATMを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が374百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア  同左</p>
6. 繰延資産の処理方法	繰延資産は次のとおり償却しております。 (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	繰延資産は次のとおり償却しております。 (1) その他資産のうち社債発行費は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (3) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フ</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,399百万円であります。</p>	<p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,797百万円であります。</p>	<p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,965百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。		
	(4) 動産不動産処分損失引当金 動産不動産処分損失引当金は、支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	(4) 動産不動産処分損失引当金 同左	(4) 動産不動産処分損失引当金 同左
	(5) 債券売却関連損失引当金 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。		
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
10. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスク	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施して



	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>をデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に伴い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該</p>	<p>金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は124百万円、繰延ヘッジ利益は70百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。</p> <p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>	<p>から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は391百万円、繰延ヘッジ利益は261百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。		
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
12. その他(中間)財務諸表作成のための重要な事項	連結納税制度の適用 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	同左	同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表・中間損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております(当中間会計期間末20,268百万円)。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、同法の施行日以降は「有価証券利息配当金」に含めて表示しております(当中間会計期間908百万円)。
(中間貸借対照表関係) 中間貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。	
(中間損益計算書関係) 1. 中間損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間会計期間からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。 2. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前中間会計期間26百万円、当中間会計期間17百万円)は、前事業年度からは「債券利息」に含めて表示しております。	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 91,320百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは145,056百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,246百万円、延滞債権額は57,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,271百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,399百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,715百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 363,917百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは25,349百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は27,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は105百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,298百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,524百万円であります。</p> <p>なお、3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 361,646百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、13,509百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,330百万円、延滞債権額は41,253百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,170百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,319百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,073百万円であります。</p> <p>なお、3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																														
<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、157,386百万円であります。</p> <p>8. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、327,289百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円であります。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="165 1010 515 1155"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,102百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>44,942百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>594,422百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,349百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="165 1205 515 1350"> <tr><td>預金</td><td>6,045百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>44,994百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>934百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,092百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,973百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,413百万円あります。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,876,003百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,753,620百万円あります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,102百万円	特定取引資産	44,942百万円	有価証券	594,422百万円	貸出金	3,349百万円	預金	6,045百万円	売現先勘定	44,994百万円	借入金	3百万円	その他負債	934百万円	支払承諾	2,092百万円	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、127,911百万円あります。</p> <p>8. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高の総額は、252,812百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を97,856百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,669百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は75百万円あります。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="596 1010 946 1099"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>321,241百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="596 1205 946 1328"> <tr><td>預金</td><td>5,457百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担</td><td>5,672百万円</td></tr> <tr><td>保金</td><td></td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>912百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券125,835百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,284百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,088百万円あります。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,469,950百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものはまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,245,038百万円あります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	10百万円	有価証券	321,241百万円	預金	5,457百万円	債券貸借取引受入担	5,672百万円	保金		その他負債	912百万円	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、118,143百万円あります。</p> <p>8. 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,812百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を98,091百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,904百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38百万円あります。</p> <p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1027 1010 1377 1099"> <tr><td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>372,692百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1027 1205 1377 1294"> <tr><td>預金</td><td>11,059百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>921百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,320百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,232百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,366百万円あります。</p> <p>11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,080,600百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものはまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,892,543百万円あります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	10百万円	有価証券	372,692百万円	預金	11,059百万円	借入金	2百万円	その他負債	921百万円
担保に供している資産																																																
現金預け金	2,102百万円																																															
特定取引資産	44,942百万円																																															
有価証券	594,422百万円																																															
貸出金	3,349百万円																																															
預金	6,045百万円																																															
売現先勘定	44,994百万円																																															
借入金	3百万円																																															
その他負債	934百万円																																															
支払承諾	2,092百万円																																															
担保に供している資産																																																
現金預け金	10百万円																																															
有価証券	321,241百万円																																															
預金	5,457百万円																																															
債券貸借取引受入担	5,672百万円																																															
保金																																																
その他負債	912百万円																																															
担保に供している資産																																																
現金預け金	10百万円																																															
有価証券	372,692百万円																																															
預金	11,059百万円																																															
借入金	2百万円																																															
その他負債	921百万円																																															

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は5,669百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,569百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 9,143百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,328百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金218,107百万円が含まれております。</p> <p>17. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。 同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,929百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,560百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 11,361百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,280百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金205,270百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は、劣後特約付社債50,000百万円です。</p> <p>17. 配当制限 同左</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,597百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,061百万円です。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 10,199百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 3,286百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金197,834百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は、劣後特約付社債50,000百万円です。</p> <p>17. 配当制限 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益15,690百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,197百万円 その他 1,526百万円</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額11,501百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益12,264百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,348百万円 その他 1,878百万円</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額2,888百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益29,595百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,588百万円 その他 3,182百万円</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額17,804百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">959百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,106百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,065百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,473百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	132百万円	その他	-百万円	合計	132百万円	減価償却累計額相当額		動産	85百万円	その他	-百万円	合計	85百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	47百万円	その他	-百万円	合計	47百万円	1年内	25百万円	1年超	22百万円	合計	48百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	15百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	959百万円	1年超	4,106百万円	合計	5,065百万円	1年内	183百万円	1年超	1,290百万円	合計	1,473百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,020百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,302百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,322百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">813百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	95百万円	合計	95百万円	減価償却累計額相当額		動産	45百万円	合計	45百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	49百万円	合計	49百万円	1年内	16百万円	1年超	34百万円	合計	50百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	1,020百万円	1年超	3,302百万円	合計	4,322百万円	1年内	113百万円	1年超	699百万円	合計	813百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,783百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,866百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">765百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">928百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	100百万円	合計	100百万円	減価償却累計額相当額		動産	40百万円	合計	40百万円	期末残高相当額		動産	59百万円	合計	59百万円	1年内	19百万円	1年超	41百万円	合計	60百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	27百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	1,082百万円	1年超	3,783百万円	合計	4,866百万円	1年内	163百万円	1年超	765百万円	合計	928百万円
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	132百万円																																																																																																																																					
その他	-百万円																																																																																																																																					
合計	132百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
動産	85百万円																																																																																																																																					
その他	-百万円																																																																																																																																					
合計	85百万円																																																																																																																																					
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																						
動産	47百万円																																																																																																																																					
その他	-百万円																																																																																																																																					
合計	47百万円																																																																																																																																					
1年内	25百万円																																																																																																																																					
1年超	22百万円																																																																																																																																					
合計	48百万円																																																																																																																																					
支払リース料	16百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	15百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																					
1年内	959百万円																																																																																																																																					
1年超	4,106百万円																																																																																																																																					
合計	5,065百万円																																																																																																																																					
1年内	183百万円																																																																																																																																					
1年超	1,290百万円																																																																																																																																					
合計	1,473百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	95百万円																																																																																																																																					
合計	95百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
動産	45百万円																																																																																																																																					
合計	45百万円																																																																																																																																					
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																																						
動産	49百万円																																																																																																																																					
合計	49百万円																																																																																																																																					
1年内	16百万円																																																																																																																																					
1年超	34百万円																																																																																																																																					
合計	50百万円																																																																																																																																					
支払リース料	10百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																																					
1年内	1,020百万円																																																																																																																																					
1年超	3,302百万円																																																																																																																																					
合計	4,322百万円																																																																																																																																					
1年内	113百万円																																																																																																																																					
1年超	699百万円																																																																																																																																					
合計	813百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
動産	100百万円																																																																																																																																					
合計	100百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
動産	40百万円																																																																																																																																					
合計	40百万円																																																																																																																																					
期末残高相当額																																																																																																																																						
動産	59百万円																																																																																																																																					
合計	59百万円																																																																																																																																					
1年内	19百万円																																																																																																																																					
1年超	41百万円																																																																																																																																					
合計	60百万円																																																																																																																																					
支払リース料	28百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	27百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																																					
1年内	1,082百万円																																																																																																																																					
1年超	3,783百万円																																																																																																																																					
合計	4,866百万円																																																																																																																																					
1年内	163百万円																																																																																																																																					
1年超	765百万円																																																																																																																																					
合計	928百万円																																																																																																																																					

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末 ( 平成16年 9 月30日現在 )  
該当事項はありません。

当中間会計期間末 ( 平成17年 9 月30日現在 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
関連会社株式	21,145	29,792	8,646

( 注 ) 時価は、中間決算日における市場価格に基づいております。

前事業年度末 ( 平成17年 3 月31日現在 )

	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
関連会社株式	21,145	25,644	4,498

( 注 ) 時価は、決算日における市場価格に基づいております。

( 1 株当たり情報 )

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 ( 自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日 )	前事業年度 ( 自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日 )
		1. 自己株式の取得 平成17年 6 月24日開催の第 5 期 定時株主総会において、当行及び 当行子会社の役職員を対象とした ストックオプション制度を採用 し、さらに経営環境の変化に対応 した機動的な資本政策を遂行する ため、商法第210条の規定に基づ き、自己株式を取得することを決 議いたしました。決議の内容は以 下の通りであります。 (イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株 ( 上限 ) ( 発行済普通株式総数に対する 割合 1.84% ) (ハ)株式の取得金額の総額 175億円 ( 上限 )



(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月30日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

普通株式	2,010百万円
甲種優先株式	484百万円
乙種優先株式	1,452百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式	1円48銭
甲種優先株式	6円50銭
乙種優先株式	2円42銭

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に関し、平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(3)発行登録書（社債）及びその添付書類

平成17年9月30日関東財務局長に提出。

(4)発行登録追補書類及びその添付書類

上記(3)に関し、平成17年10月18日関東財務局長に提出。

(5)発行登録取下届出書

平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年9月30日関東財務局長に提出。

(6)訂正発行登録書

(イ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年5月25日関東財務局長に提出。

(ロ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年6月1日関東財務局長に提出。

(ハ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(ニ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年6月27日関東財務局長に提出。

(ホ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年6月28日関東財務局長に提出。

(ヘ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(ト)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年9月26日関東財務局長に提出。

(チ)平成17年2月21日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成17年9月28日関東財務局長に提出。

(7)臨時報告書

(イ)平成17年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(ロ)平成17年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(ハ)平成17年9月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書の訂正報告書

(イ)上記(7)(イ)に関し、平成17年6月1日関東財務局長に提出。

(ロ)上記(7)(ロ)に関し、平成17年6月28日関東財務局長に提出。

(ハ)上記(7)(ハ)に関し、平成17年9月28日関東財務局長に提出。

(9)自己株券買付状況報告書

- (イ)報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日)平成17年4月1日関東財務局長に提出。
- (ロ)報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日)平成17年5月9日関東財務局長に提出。
- (ハ)報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日)平成17年6月1日関東財務局長に提出。
- (ニ)報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月24日)平成17年7月1日関東財務局長に提出。
- (ホ)報告期間(自 平成17年6月24日 至 平成17年6月30日)平成17年7月1日関東財務局長に提出。
- (ヘ)報告期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日)平成17年8月1日関東財務局長に提出。
- (ト)報告期間(自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日)平成17年9月1日関東財務局長に提出。
- (チ)報告期間(自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日)平成17年10月3日関東財務局長に提出。
- (リ)報告期間(自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日)平成17年11月1日関東財務局長に提出。
- (ヌ)報告期間(自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日)平成17年12月1日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。